

経営系専門職大学院認証評価
点検・評価報告書

法政大学専門職大学院

イノベーション・マネジメント研究科
イノベーション・マネジメント専攻

序 章

(1) 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻の設置の経緯及び目的、特色について

法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（以下、本専攻と略す）は、2004年度に日本初の経営系1年制大学院として開設された。何故、1年制を基本としたかということに関しては、前々回の点検・評価報告書（2008年4月、p.10-11）に次のように記載されている。

本専攻は、欧米のビジネススクールの動向を踏まえ、1年制を基本として発足した。設置準備の段階で、アメリカやイギリスのビジネススクールを訪問し、1年制課程のメリットとデメリット、運営方法などについて調査を行った。その結果、変化の激しい現代社会において、ビジネスの現場から2年間離れて大学院で勉強することは、必ずしも得策ではないこと、1年間で集中して学ぶことにより学習効果がむしろ高まることなどが明らかになった。そこで、1年制を基本としたビジネススクールの設立を考え、カリキュラムを整備した。

そして、本専攻が育成をめざす人材として、以下のような固有の目的を掲げた

(1) イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。高い倫理観と志を持ちリスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。

こうした固有の目的を打ち立てる際に背景で考えられたのは次のようなことである（IM専攻編『めざせ！ビジネス・イノベーター-MBAプロジェクト・メソッド入門-』同友館、2008年9月、pp.16-17）。

現代の複雑化した社会のキーワードは2つある。「IT化」と「グローバル化」である。ビジネスのスピードが求められるなか、個々の企業としても、企業で働くビジネスマンとしても、国際競争力の強化が急務となっている。言い方を換えれば、ビジネスの世界で必要とされているのは、「高度な専門性を待ち、グローバルな競争を勝ち抜ける職業人（プロフェッショナル）」なのだ。（中略）

従来、我が国の大学院は、学術的専門分野でそれぞれの領域を深める「研究者養成機関」という側面が強かった。しかし、急速に変化する「ビジネス領域における知」は実務のなかにこそある。また、ビジネスにおいて直面する現実の問題は、単一の学術的専門分野では解決できないものが多い。縦割りにされた専門分野の知識のみでは、現実の課題を解決できなくなっているのだ。そこで、現実のビジネス課題に対して、複合的な視点で解決に取り組める「真のプロフェッショナル」を養成する専門職大学院（プロフェッショナル・スクール）が求められるようになった。さらに、マネジメントとIT戦略の両方を理解する人材がビジネスで最も求められていると認識し、「ITの戦略的活用」について幅広いカリキュラムを用意している。

本専攻は、開設以来、「イノベーションを起こせる人材の育成」を目標としてきた。そのために採用された主たる教育手法がプロジェクト・メソッドである。前掲書におけるプロジェクト・メソッドの考え方を要約すると以下の通りである。

従来、MBAにおける中心的な教育手法は、ケース・メソッドであった。ケース・メソッドは、20世紀初頭にハーバード・ビジネススクールでロースクールにおける判例研究と、犯罪事件の経緯を説明したケースに基づいた量刑のための議論に範をとったと言われている。企業経営の事例を取材し、授業の教材とする。学生は、大量の文章を短時間で理解する能力を身につけることができる。ケースには財務諸表がついていることも多いので、会計的な知識も自然と身につく。こうした利点から、世界標準ともいえる教育方法となった。

しかしながら、その限界も指摘されるようになってきている。第一に、ビジネス・ケースの多くが意思決定の判断を問うものであって、ビジネスのアイデアを問うものではないことである。第二に、特定の「ケース」に対する学生の発言が、その限りにおいて無責任になりかねないということである。ケースを読んで発言することに慣れてきた学生にとっては、ケースを読まずに議論に参加することも不可能なことではない。第三に、過去の事例を扱っていることである。ケースを読んで、クラスで議論する学生たちは、たとえその事例の結末を知っていても、時計をそのケースの描かれている時点まで戻さなければならない。

これに対し、プロジェクト・メソッドでは、新しいビジネスのアイデアを創造することが要求される。それは、ケースを読む作業とは異なっている。まったく白紙の「ケース」があり、そこに、自らの「プロジェクト」を描いてみるのがプロジェクト・メソッドの第1の課題になる。

第二に、プロジェクト・メソッドでは、良いアイデアを出した学生は、そのアイデアを起業にまで高めることができる。マーケティング、人的資源管理、会計、財務、情報管理、経営戦略などについて、それぞれの専門家である大学院の教授や実務家からアドバイスを受けながら、アイデアを磨くことができる。

第三に、プロジェクト・メソッドは、未来を創り上げるための研究方法論である。クラスに参加している学生たちにとっては、未来に創り上げる新しいビジネスが、クラスにおける議論のテーマであり、ケースになっている。

本専攻の講義の中には、ケース・メソッドを取り入れているものもあり、その教育的効果を否定するものではない。しかし、本専攻のカリキュラムの基本は、「プロジェクト」を完成させることにあり、プロジェクトを通して、学生は多くのことを自ら進んで学ぶことを求められている。

本専攻における「プロジェクト」とは、学生が学習成果としてアウトプットするビジネス・プランやリサーチなどの総称である。「プロジェクト」は、個人で取り組むのが一般的だが、中には複数の学生が共同して一つのプロジェクトを仕上げることもある。それぞれのプロジェクトには、主として指導する教員（主査）が配置され、学生たちは必要に応じて、他の教員のアドバイスを求めることができるようになってきている。

プロジェクトの内容はさまざまである。将来、起業や新規事業を開始するためのビジネス・プランの作成のみならず、イノベティブ（革新的）な戦略や経営手法等を体系的に研究したりリサーチ・ペーパーの作成もプロジェクトである。学生は、修了要件の一つとして、プロジェクト報告書を提出することが要求されている。プロジェクト報告書の内容は、修士論文に準ずるように指導している。

指導教員は、学生の希望をベースにして、専任教員やベンチャー企業の経営経験者などから成るプロジェクト担当教員の中から選ばれる。しかし、その他の専任教員も全て副指導教員（副主査）という位置づけであり、アポイントをとることで自由に指導を受けることができる。

プロジェクトの評価では途中経過も重要視されている。春学期末および11月初旬に中間発表会が設けられ、プレゼンテーションと質疑が行われる。2月初旬のプロジェクト報告書の提出後には口頭試問を兼ねて最終報告会が開かれる。そこで高評価を得た学生は、優秀プロジェクト選考会に進むことができる。優秀プロジェクト選考会では、トップ企業の経営者等からなるプロジェクト・アドバイザーによる評価にしたがって奨学金が支給されている。なお、プロジェクト報告書の成績評価は、指導教員と2名の専任教員またはプロジェクト担当教員が行い、専攻の教授会である専攻委員会において最終的に決定されている。

本専攻における固有の目的であるビジネス・イノベータの育成と、そのための方法論としてのプロジェクト・メソッドについては、開設以来一貫して持続されている。しかし、この14年間に、社会情勢の変化や学生の動向に合わせて、幾つかの改革・改善を行ってきた。その主要なものを以下に示す。

（1）校舎の移転（2006年度）

まず、2006年度に現在の校舎（新一口坂校舎）に移転したことである。地上6階、地下1階のビル棟をイノベーション・マネジメント研究科が使用するようになった。新一口坂校舎では、少人数教育に適したサイズの教室が揃っている。学生の全員が研究スペースを持てる院生研究室がある。個々人にノートブックPCが貸与され、独自の情報システムに、有線、無線両方のLANを通じてアクセスできる。4階と6階には、自由に議論や打ち合わせができるラボ・スペースが合計7か所ある。地下1階に図書室がある外、修了後に成績優秀者が1年間使用可能なインキュベーション・ルームが2室備わっている。

（2）2年制の開始（2007年度）

第2の改革は、2007年度から2年制を開始したことである。2年制は、仕事を続けながら学びたいという要求に応えるために開設された。1年目にじっくりとビジネスの基本と専門性を身につけ、2年目に新規ビジネスや経営管理のイノベティブなプランを練り上げるようになっている。基本的には、1年制の学生が昼間の時間も使って1年間で達成することと同じことを夜間と土曜日の講義を使って達成するものである。2年制学生の入学定員は、20名程度であるが、入試の基準や方法は1年制（同40名程度）と同じである。また、原則的にどの講義も1年制・2年制両方の学生が履修することができる。ただし、夜間や土曜日には同一時間帯に複数の講義が組まれており、1年制学生はどれか一つを選択することになる。

（3）MBA特別プログラムの導入（2007年度）

第3の改革は、2007年度からMBA特別プログラムが1年制の中に設けられたことである。このプログラムでは、当年度または前年度の中小企業診断士国家試験第一次を合格していることが入試における必須の要件になっている。所定の必修講義科目と応用科目の一つ「経営診断実習」等を履修すると、中小企業診断士の登録資格を得ることができる。しかしながら、このプログラ

ムの学生も他の学生と同様、本専攻の定める修了要件を満たす必要がある。「プロジェクト」に関してプレゼンテーションを行い、報告書を提出しなければならない。

MBA特別プログラムの講義科目の中で、経営診断実習だけが他の学生の受けられない科目である。その他の科目は全て、他の1年制または2年制学生と一緒に学習することになる。MBA特別プログラムの入学定員は、30名程度である。なお、このプログラムに在籍することは、中小企業庁の規定に従って、入学した年度1年だけである。ただし、MBA特別プログラムから通常の1年制に変更することは出来る。その場合、留年等の規定は、一般の学生と変わらない。

(4) 学位の変更(2009年度)

第4の改革は、学位に関連するものである。本専攻における学位は、経営系の学位「経営管理修士(MBA)」と情報系学位「情報技術修士(MBIT)」の2学位であったが、2009年度に、それまでの情報系学位「情報技術修士(MBIT)」を「経営情報修士(MBA)」に変更している。この修正は、2009年度の認証評価における指摘(「工学的な学位との違いが明確とは言えず、より適切な名称を検討することが望まれる」、認証評価結果、p.4)をきっかけに行われた。

「ITと経営の融合」という従来から用いてきたコンセプトにとって、ITシステムを「作る」ことからビジネスや経営に「活用」することに変更することが適切と判断されたためである。

その結果、二つの学位の間の垣根はさらに低くなっている。入学の時点では、どちらの学位を選ぶかは問われない。1年制の場合は春学期の終了する時点、2年制の場合は1年目が終了する時点で、学生の申請により経営情報修士を選択することができる。ただし、それまでに経営情報修士の修了要件に即した講義科目等を履修するように履修登録を心掛ける必要がある。その点に関する注意は、本専攻の履修ガイド等で十分に周知されている。なお、MBA特別プログラムの学生も経営情報修士を取ることが出来る。

また、経営管理修士と経営情報修士の間で、どちらかの学生だけが受講できる科目はない。修了要件での総単位数やプロジェクト報告書の提出も同様に扱われる。同じ科目であっても経営管理修士専門科目と経営情報修士専門科目に区分されており、その中から12単位以上履修することが各々の学位取得に必要である。

(5) 静岡サテライト・キャンパスの開設(2009年度)

第5の改革は、2009年度に静岡サテライト・キャンパス特別プログラムを開設したことである。これは、東京に比較的近い地域の人にビジネススクールで学ぶ機会を設ける目的で、法政大学大学院政策創造研究科と共同して開始された試みであった。静岡市のバックアップを受け、静岡市内の産学交流センターの中にサテライト教室を設置し、市ヶ谷キャンパスの教室とリアルタイムかつ双方向で通信が可能な講義を行った。

静岡に配信される講義科目は、平日の夜間だけであった。しかし、夏期集中期には対面の講義が組まれていたほか、土曜日の講義とプロジェクトには、市ヶ谷キャンパスに通学が可能なように全員に交通費に見合う奨学金が支給されていた。また、政策創造研究科の行う静岡での対面講義も履修可能であった。

学位の選択は経営管理修士に限られるが、修了要件は、市ヶ谷キャンパスの学生と同じであった。静岡キャンパスの学生は、2年制のみであり、静岡キャンパス学生の入学試験は原則的に静岡で行うことになっていた。

ただ、このサテライト・キャンパスは、2016年度を最後に閉鎖した。その理由は、(ア)十分な学生を集めることができなかったために採算面に問題があったこと、(イ)市ヶ谷地区と静岡地区に教員をはじめとした教育資源を分散させることに無理が生じていたことがあげられる。ともに静岡キャンパスを運営してきた政策創造研究科との間に検討委員会を設置して、静岡キャンパスのあり方を議論してきたが、閉鎖もやむなきという結論に達した。

しかし、静岡キャンパスでの経験は、今後の本専攻の展開にとって貴重な情報を提供している。後に詳述するが、東京から新幹線などの交通機関を使って1時間半程度の地域に住む人たちを対象としたプログラムの開設である。毎週土曜日に集中して講義を受け、教員の指導を受けることで2年間で修了できるようにすることを模索している。

(6) イノベーション・マネジメント総合研究所の開設（2010年度）

第6の改革は、2010年度に法政大学大学院特定課題研究所としてイノベーション・マネジメント総合研究所（以下、IM総研と略す）を設けたことである。本専攻の学生の中で修了後に独立してコンサルタント業を営む者が毎年出ている。その中には、個人事業として営業を開始する者もいるが、法人でないとクライアントとの契約が難しいケースに遭遇している。そうした場合、IM総研で専任教員等と共同で事業を成り立たせることで、修了後の移行をスムーズにしようというのがIM総研の設立趣旨の一つである。これまでに、官公庁からの委託研究で実績をあげている。その他、セミナーやフォーラムの開催、共同研究などが行われている。

(7) GMB Aの開設（2015年度）

本学がSGU予算を獲得したことを契機として、英語だけで修了できるMBAプログラムを開設することが大学本部から求められ、2015年度にグローバルMBAプログラム（GMB A）を開始した。日本社会と日本企業の実態について学び、国際的に活躍できる人材、イノベーションを起こす人材になることを目的として、1年半で修了するプログラムとして始まった。今のところ、台湾や中国からの留学生が多くなっているが、彼(女)らの多くは親や親戚が経営者を務める企業の「後継者」であり、日本語で行われている通常のMBAプログラムが育成しようとする人材像と重なっている。

(8) 講義科目の改編

以上7つの改革のほか、毎年度、社会情勢やニーズの変化に合わせて、専門科目を中心に講義科目のスクラップ・アンド・ビルドを行っている。

以上のように、本専攻では、固有の目的と革新的な教育方法という根幹部分は維持しつつ、常に自己革新を追い求め、専攻名になっている「イノベーション・マネジメント」の実践に努めている。

(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本専攻では、2008年度と2013年度の2回、大学基準協会の認証評価を受け、「適合」という評価をいただいた。日常的には、常設の「自己点検・FD委員会」が中心になって、教育のあり方や組織運営について検討を重ねている。また、全学のFD推進センターが実施している「学生による授業改善アンケート」に協力して、授業改善に役立っている。

本専攻は、10数名の外部有識者にプロジェクト・アドバイザーをお願いしており、そういった方々から、特にプロジェクトの進め方や内容に関する意見をいただいて、より良いプロジェクト指導を実現できるように努めている。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の設定及び適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門職」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

日本企業は、長い低迷期からの脱却の兆しが見えてきたとはいえ、アジア諸国の発展を考えると、まだまだ世界にプレゼンスを示す躍動感あふれる状態にはほど遠いと言わざるをえない状況に留まっている。この現状を解決する一つの方法は「イノベーションを実行していく人材」を輩出し、日本企業の力を底上げすることにある。そのためには、リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によって革新を果たせる、真の意味での「企業家」を育むことが急務であり、ここに我々の使命と目標を設定している。この使命、目標に対して本専攻の固有の目的を、「法政大学専門職大学院学則」第3条の2に以下のように明記している。<評価の視点 1-1 および 1-3：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P.1 第2条、第3条の2>

(1)イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。高い倫理観と志を持ちリスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。

この目的は、「専門職大学院設置基準」第2条にうたわれるその設置の目的、すなわち「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」に合致していると言える。<評価の視点 1-2：根拠資料 1-1 P.1 法政大学専門職大学院学則第2条、第3条の2>

これら固有の目的を具体的に、以下の人材を輩出することを本専攻の特色としている。<評価

の視点 1-4：添付資料 IM ホームページ「基本コンセプト」<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/concept/>>

(1) 新市場・新規事業を創造する企業家の育成

イノベーティブなビジネスを生み出すには、それぞれの分野の枠に留まることなく、異質な業界・企業からの知を移転する力や、具体的にコラボレーションを行う力が必要になる。そのためには、様々な企業をネットワーク化し、それぞれが持つ知恵やノウハウを有機的に結びつける力を持った企業家が不可欠であり、それら人材の活躍を通して新しい市場を作り上げることが可能になる。その点に鑑み、本専攻では、これらの実行を担う人材を輩出することを目的とする。

(2) ビジネスと情報技術を有機的に結びつけてビジネスの変革を推進する人材の育成

高度情報化社会と IT 技術革新の流れの中、多くの企業家にとって、もはや情報技術の理解なしには、イノベーティブなビジネスを生み出すことが難しくなっている。そこで、本専攻では、ビジネスで果たしている情報技術の役割を再認識させ、その可能性と限界を熟知した上で、新規事業を企画・立案し、その実現のために周囲の人々を巻き込みながら仕事をする積極的な人材を輩出することを目的とする。

(3) 日本企業の真の強さを理解し概念化して、他国の人々に伝え、かつ実践できる人材の育成

日本企業の強さは、技術開発（イノベーション）と現場（マーケティング）がコラボレーションされている点にある。大学や大学院で教育を受けたエンジニアたちが、現場で長く経験を積んだ人々と日常的に協力して働き、現場の知恵を理論に結びつけ、より高い生産性を実現してきた。ただし、グローバル化の進展により、海外市場での競争は激化する一方である。

この状況に鑑み、海外の市場の特徴を正しく理解し、他国の人々にもわかるよう日本企業の提供する商品・サービスの強さを概念化して示す能力を持った人材を輩出することを目的とする。

(4) 日本のビジネス教育を外国人特にアジアの人々に提供する

マーケットがグローバル化しているのと同時に、企業の人材自体もグローバル化する流れはますます加速している。この多国籍化した日本企業が海外もしくは国内で雇用している外国人と共に、企業の力を最大限伸ばすためには、外国人従業員に、日本企業としての自社の強みを理解してもらうことも重要である。主にアジア（特に中国・台湾・韓国など）の留学生を対象として、日本企業の現地法人の中核を担う人材と、これら人材と協業する力を持った日本人企業家の輩出を目的とする。

これらの目的を踏まえ、本専攻が育成を目指す人材の具体像として、以下の4つを想定している。

(1) ビジネスイノベータ	i アンブレプレナー ii 新規事業リーダー
(2) 次世代ビジネスリーダー	i 後継経営者 ii 経営幹部
(3) 経営コンサルタント	i 中小企業診断士 ii 経営コンサルタント
(4) 経営情報プロフェッショナル	i 経営情報責任者 ii IT経営コンサルタント

このような人材の育成を目指した固有の目的を実行すべく、本専攻は以下3つの特色を有している。＜評価の視点 1-4：IMホームページ「特色」<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/point/>>

(A) 日本初の1年制ビジネススクールと2年制ビジネススクールの併設

ビジネスのIT化、グローバル化、スピード化が求められる現在、欧米のビジネススクールの主流は1年制になってきている。それに対して、日本のビジネススクールは、ほとんどが夜間と土日を中心とした2年制である。会社を辞めてキャリアアップを目指す人や企業派遣の人にとって大きな費用は機会費用であり、2年もビジネスの現場から離れるのは、ロスも大きくなるため、社会人のエンプロイアビリティを高める1年制が求められる。また、仕事を持ちながらビジネスの実力を高めたい人にとっては、1年目にじっくりとビジネスの基本と専門性を身につけ、2年目に新規ビジネスや経営管理のイノベーション・プランを練り上げ、ビジネスのプロフェッショナルとしての実践力をつけるのも魅力的である。本専攻は、1年制を主体にし、2年制も併設したビジネススクール（昼夜・土曜日開講）であることが第一の特徴である。

(B) ビジネス・イノベータの育成

これからの「知識基盤社会」では、個人のイノベーションが一人一人に強く要求される。リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってビジネスのイノベーションを果たせる、真の意味での「企業家」を育むことが、我々の目標である。特に、高度情報化が進む中で、成功している伝統的企業、新規ビジネス部門、ベンチャー企業は、どこを見てもCEOとCIOがうまくコラボレーションし、的確に顧客・取引先・社員へのバリュー・プロポジションができているところである。いま決定的に不足しているのは、ビジネスとITの両方がわかっている人材である。本専攻は、「ビジネスへのITの戦略的活用」に厚いカリキュラムを特色としている。ビジネスとITを戦略的に結びつけることを中心に据えた大学院であるという点は、開校以来、一貫して本専攻の特徴になっている。

(C) 「プロジェクト」による革新的なビジネス構想力の養成

現実のビジネスでは、課題や新規事業に対して革新的な構想を構築できる能力が求められる。本専攻の科目「プロジェクト」は、一般の大学院における修士論文に相当するもので、プロジ

ェクト担当教員の指導の下で、机上の空論ではなく、現実のビジネス課題を解決するイノベーターなビジネス・モデルの構築等を行う。この「Project-based learning」を通じて、ビジネスにおける具体的な問題を複合的な視点で検討し、それを解決する革新的な事業の概念を構想し、それを実現する計画を立案・構築する能力を養うことになる。

修了前に、アドバイザーの客員教授もいれて、ビジネスプラン・コンテスト「優秀プロジェクト選考会」を行い、上位入賞者には、プロジェクトを実行に移すための資金として奨学金が与えられる。ビジネスを立ち上げたい成績優秀者には、修了後1年間、インキュベーションのための部屋を無償で貸与する制度も用意している。これら実践的な教育を通じた人材教育を充実している点が、第三の特徴である。

<根拠資料>

- 添付資料1-1：法政大学専門職大学院学則 P.1 第2条、第3条の2
- IMホームページ「基本コンセプト」<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/concept/>
- IMホームページ「特色」<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/point/>

項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F群〕

<現状の説明>

教職員で固有の目的を周知・共有するため、学生募集が始まる前（概ね6月頃）に次年度の「専攻案内パンフレット」の内容を全教職員が確認し、「誰をターゲットにし、どんな教育・指導を目指しているのか」を再認識することを行っている。<評価の視点 1-5：添付資料 1-2 インキュベーション・マネジメント研究科案内パンフレット>

また、後述のとおり、全教員は将来構想実行委員会という中・長期ビジョンを検討する委員会に所属し、目指すべき固有の目的とその具体的方法について随時確認・議論・修正を行うことで、目的の周知・共有のみならず、改善の機会を確保している。

さらに、それらを対外的に説明できるまで理解を深めるために、院生募集のオープンキャンパスでの本専攻の説明を、広報担当教員だけでなくそれ以外の教員も交代で担当することにより、自らの専攻のあるべき姿を再確認できていると言える。また、オープンキャンパスでは、全専任教員が個別相談会を交代で担当しており、入学希望者からの質問に答える過程を通じて、本専攻の目指すべき目的を常に意識するといった取り組みも行われている。<評価の視点 1-5：IMホームページ>

ージ「オープンキャンパス情報」<http://www.im.i.hosei.ac.jp/event/2017/06/25/10181/>>

一方、学生への固有の目的の周知・共有のためには、専任教員全員が出席する4月のオリエンテーションにおいて、固有の目的や具体的な教育目標等を説明し、教員と学生とが同じ情報を共有する仕組みを採用している。

とくに、本専攻の教育方法の中心かつ最大の特徴である「プロジェクト」に関しては、より深い理解を促すべく、新入生に対するガイダンスにおいて本専攻の教育理念や目的をていねいに説明することを重視している。また、年度当初に「プロジェクト・メソッドの目的」を配布するとともに、4月から5月にかけて行われるプロジェクトのグループ指導により「どんな力を身につけることが本専攻の目的であるのか」を繰り返し指摘・指導することで、固有の目的の理解と共有を促す仕組みを採用している。<評価の視点1-5：添付資料1-4 2017年度のプロジェクトの進め方（ガイドライン）4月説明用>

また、これら固有の目的を学外でも発信し、これらの目的に沿った志願者を獲得すべく、ホームページを毎月1回程度更新し、新しい情報を常に社会に向けて発信するようにしている。<評価の視点1-5：IMホームページ「トップページ内ボックスおよびイベント情報」<http://www.im.i.hosei.ac.jp>>

<根拠資料>

- 添付資料1-2：イノベーション・マネジメント研究科案内パンフレット P.1-3
- IMホームページ「オープンキャンパス情報」
<http://www.im.i.hosei.ac.jp/event/2017/06/25/10181/>
- 添付資料1-4 2017年度のプロジェクトの進め方（ガイドライン）4月説明用
- IMホームページ「トップページ内ボックスおよびイベント情報」<http://www.im.i.hosei.ac.jp>

項目3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F群〕

1-7：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

<現状の説明>

専攻委員会の下で専任教員からなる「将来構想実行委員会」が設けられている。同委員会は、まさに中長期ビジョンの策定ならびにその実行のための具体的な戦略・戦術を検討するために設置された委員会であり、本専攻の現状認識と問題点を検討した上で、「使命・目的・目標」の確認、今後の方向性、中期的な人事戦略、応募者数を増やすための方策などを議論している。

なお、同委員会での討議を経て作られた改革案は、専攻委員会(教授会)にかけられ、本専攻の専任教員全員で議論し、最終的に決定している。なお、改革案の素案作成段階では、必要に応じて担当者を決め、ワーキング・グループを組織して対応している。<評価の視点 1-6、1-7：添付資料 1-5 2017年度 IM 研究科委員会委員一覧>

また、将来構想実行委員会は、中・長期ビジョンの策定のみならず、それを実現するための資源配分（とくに人的リソースの配分や人材確保方針）や、学生がより高い価値を生み出せるようにプロジェクトの指導や評価方法についても議論している。この委員会の活動が、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を決め、その速やかな具体化・実行を可能にしている。

これらの成果の一例として、さきの固有の目的の一つであるグローバル化への対応の一方策として、英語のみで学ぶ Global MBA（以下、G MBA とする）の設置（2016年度開講）、また G MBA と従来の日本語による MBA が交流する仕組みの導入（両コースの学生による講義や演習の設置）などが実現できたことは、改革・改善の証だと言える。

また、現在検討を進めている案件として、土曜日だけ登校することで修了できるプログラムがある。これは、静岡サテライト・キャンパスを運営していた経験から出てきたもので、市ヶ谷まで1時間半程度で来られる東京近郊の都市(宇都宮、高崎、水戸、甲府、静岡など)に在住する人々を潜在需要としてとらえ、積極的に宣伝活動を展開していこうとしている。<評価の視点 1-7：添付資料 1-3 グローバルMBAパンフレット>

これらの取り組みが迅速かつ具体的に行われた結果、懸案であった定員確保も 2016年度、2017年度と連続して実現されている。

<根拠資料>

- 添付資料1-5 2017年度IM研究科委員会委員一覧
- 添付資料1-3：グローバルMBAパンフレット

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

現在掲げている「本専攻の固有の目的」に沿った取り組みについては、後述の各論で説明するとおり、前回の認証評価以降も概ね順調に行われている。現在、法政大学全体の試みとして、建

学150周年に当たる2030年を見据えた大幅な改革「2030年を展望する長期ビジョン“HOSEI2030”の策定」が行われている。その長期ビジョンにおいて、次の3つのミッションが掲げられている。

〈ミッション1〉

本学の使命は、建学以来培われてきた「自由と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てることである。

〈ミッション2〉

本学の使命は、学問の自由に基づき、真理の探究と「進取の気象」によって、学術の発展に寄与することである。

〈ミッション3〉

本学の使命は、激動する21世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。

これらのミッションは、本専攻が開設以来掲げてきた「固有の目的」と合致するものであり、大学全体の方針に沿って、今後も活動を続けていくことになる。ただ、社会情勢によっては、大学全体の方針が変更されることもあり得る。その場合は、それに合わせた本専攻の中・長期ビジョンの修正が必要になる可能性がある。本専攻がもつ固有の目的を大切にしつつ、HOSEI2030との整合性を取っていくことが課題である。

〈根拠資料：法政大学ホームページ HOSEI2030の方向性 <http://hosei2030.hosei.ac.jp/>>

- ・ 検証・ミッション・ビジョン実現とブランディング推進
- ・ ダイバーシティ化推進
- ・ 教学改革とキャンパス再構築
- ・ 財政基盤確立
- ・ 長期ビジョン実現のためのガバナンス改革

(2) 改善のためのプラン

これら検討ならびに改善を行うためには、将来構想実行委員会のさらなる充実が必要である。その一つ目の取り組みとして、今回の認証評価のための作業部会には、これまで本専攻の中心を担ってきた教員に加え、次世代を担う若手・中堅教員（前回の認証以降採用された若手教員2名を含む）が選抜され、現在の本専攻の現状の再確認と議論を行う体制を採用している。

さらに改善を効果的にするために、認証評価作業の進捗を全教員で共有する仕組みの構築を試みている。その際にポイントとなると考えているのは、概ね以下のとおりである。

1. ブランディングに関連し、本専攻の強みの一つである「中小企業ビジネスに強い大学院」という点を強化、アピールするためのカリキュラム再構築と新しいカリキュラムに関連した人材の確保を進める。
2. ダイバーシティ確保に関連し、MBAとGMBA（英語によるMBA）コースとの連携強化と

GMBA のさらなるアピールのため、GMBA 委員会にて対外的な情報発信の強化（具体的にはホームページの充実と各種メディアでの情報採用アシスト）を試みる。

3. 教学改革とキャンパス再構築に関連し、同じ校舎内にある大学院政策創造研究科との連携を強化する。この点は緒に就いたばかりではあるが、2016年度より情報交換会をスタートしている。
4. 財政基盤確立に関連し、定員確保の定常化と外部資金の獲得方法を検討する。この点については、オープンキャンパスの強化に加え、一般向けセミナーの充実を計画している。
5. 長期ビジョン実現のためのガバナンス改革に関連し、他学部、他専攻との連携強化を検討する。

これら各点について、具体的なプランを具体化・実行することが2017年度以降求められる改善点である。

2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

項目4：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たすために、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F群〕

2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。〔「専門職」第6条〕〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識 (戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻の学位授与方針は、法政大学大学院の学位授与方針のもとに定められており、この方針を踏まえた教育課程を編成している。法政大学大学院全体の学位授与方針は以下のとおりである。

<評価の視点 2-1：根拠資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2018 年度>

本学では、先に述べた教育目標を達成するために、本学学生が本学における教育と学習を通じて次の能力を修得することを大学全体の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)としている。

1. 「自由と進歩」の精神を理解し、何事にも挑戦する創造的姿勢を持つこと。

2. 自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養と時代の先端を行く専門分野の学識を修得して、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができること。
3. 多様な言語を用いて自己の意見を説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできること。
4. 他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮できること。
5. 多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できること。
6. 大学院においては、各分野において先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な解答を与えることができるような、研究能力を有すること。
また、各分野の先端レベルの専門知識と研究方法を習得し、それらに依拠して高度な教養を身につけたり、高度な職業活動において生かすことが可能であること。

大学院全体の方針を踏まえた本専攻の学位授与方針は、次の通りである。

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。この実現を意図したカリキュラムが編成されている。基礎科目、専門科目、応用科目から所定の単位を修得した結果、イノベティブなコンセプトの構築ができる能力にまで高められることを求める。言い換えれば、企業経営における混沌とした議論や情報から「概念を抽出」し「構想を形成」し「計画を立案・構築」する能力であり、これが達成されたことに対して経営管理修士（専門職）または経営情報修士（専門職）の学位資格が与えられる。

なお、これらの方針はすべて法政大学ホームページに掲載され、学生はもとより外部に対しても発信し、周知を行っている。＜評価の視点 2-1：添付資料 2-2 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド、法政大学ホームページ「学位授与方針（ディプロマポリシー）」

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/senmon.html＞

これら学位授与の方針に沿い、以下のとおり本専攻のカリキュラム・ポリシーを掲げている。

＜評価の視点 2-2：法政大学ホームページ「カリキュラムポリシー」

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/senmon.html＞

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻では、基礎から専門・応用に至る科目を体系的に配置し、経営管理修士または経営情報修士に相応しい知識と実践的能力の育成を目指す。なお、新しいビジネスを起こすためには、過去の事例や動向を踏まえておくこと、さらに、今、何か起きているかを把握し、意思決定に活用する力も不可欠である。これらは、「経営情報の活用力」に他ならない。本専攻では、過去のビジネス事例から知を得るための「ケースメソッド」ならびに、数値として記録される経営データを活用する「ITリテラシー」を身につけるカリキュラムを展開している。

さらにこれらの学びが単なる知識に留まることなく、実践知として身につけることこそがビジネス・イノベーターになるためには不可欠であるとの理念から、プロジェクトメソッド(各自のビジネス課題について解決方法を実際に構築していくプログラム)を中心としたカリキュラムを展開している。

これらのカリキュラム・ポリシーに沿い、以下のようなカリキュラム編成を採用している。

本専攻の固有の目的は、広く社会の中でイノベーションを起こしていける人材の育成である。イノベーションは、単なる思いつきの中から生まれるのではない。深い知識と経験に、斬新な発想が組み合わせられることによって生まれるものである。そのような観点から、基礎的な知識を整理する基礎科目、経営についての専門性を深める専門科目、斬新な発想を刺激する応用科目という科目構成をとっている。そして、学習効果を考え、基礎科目と応用科目については、12単位以上履修することを求めている。そして、専門科目に関しては、経営管理修士を取得する場合、経営管理修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上、経営情報修士を取得する場合、経営情報修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上が必要である。

基礎科目は、経営学の基本を習得するための科目であり、理論と実践をつなぐ役割を果たしている。応用科目の中には、外部講師を招いてビジネスの現場で起こっていることを講義してもらう「ビジネス・イノベーター育成セミナー」と「ビジネスリーダー育成セミナー」が含まれており、どちらか1科目を必修としている。専門科目は、そのときどきの経済の動きを見ながら機動的に入れ替えており、学生が最新の情報を学習できるように配慮している。<評価の視点 2-2 および 2-3 : IM ホームページ「4. 育成する人材像」<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/concept/>>

各プログラムの修了必要単位数等は、下表の通りまとめられる。(一般の1年制および2年制)

科目群	修了所要単位数	内容
基礎科目	12 単位以上	「プロジェクト」の立案や基本的問題の把握に必要な基礎知識の獲得を主たる目的とする科目です。
専門科目	<経営管理修士>を取得する場合、経営管理修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上、<経営情報修士>を取得する場合、経営情報修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上	「プロジェクト」の具体的展開のため、より高度な知識の修得を目的として設定される科目です。
応用科目	12 単位以上	必修科目の「プロジェクト」では、大学院生の目指す新事業のビジネス・プランやビジネス・モデルの策定、イノベーションを起こすために必要な諸問題の解決に向けて、教員が必要な知識や方法論を個別に指導します。「プロジェクト」以外の応用科目は、以下のものがあり、取得する学位によって選択必修です。 「ビジネスイノベーター育成セミナー」「ビジネスリーダー育成セミナー」は、育成する人材像に対応して高い実績のある講師陣により最先端の実務的なテーマを議論する科目です。 「イノベーション計画立案」は、2年制1年次にプロジェクトの前段階として計画立案の方法論とベンチマークを行う科目です。 「経営診断実習Ⅰ」「経営診断実習Ⅱ」は、実際の中小企業を対象として、経営課題を抽出し、具体的な解決策を策定し、戦略に結びつける診断実習を行う科目で、MBA特別プログラムの指定科目です。
合計	48 単位以上	

※)法政大学経営学専攻(夜間)、キャリアデザイン学専攻、アカウントニング専攻、政策創造専攻の科目を10単位まで、修了要件として修得することが出来ます。

2017年度 開講科目一覧

修了所要単位:基礎-専門-応用科目の修得条件を満たして合計48単位以上

ただし、中小企業診断士養成課程は別に基礎-専門-応用科目の修得条件に必修科目があり、経営診断実習I/IIを加えて58単位以上
 ※他専攻科目を専門科目として、10単位まで修了所要単位に認められます

区分	分野	基礎科目(共通) (12単位以上修得)		専門科目(選択)(12単位以上修得)				
		科目名	単位	経営管理修士	単位	経営情報修士	単位	
専攻科目 (MBA特設プログラム)	経営戦略	経営戦略論	4	ビジネスモデルの構築★	2	ビジネスモデルの構築★	2	
				技術イノベーション★	2	技術イノベーション★	2	
				海外企業経営研究I	2			
				MBA特別講義(マクロ経済と人材経営)	2			
	経営戦略 (中小企業・ベンチャー)				スタートアップ戦略★	2	スタートアップ戦略★	2
					中小企業政策論	2		
					中小企業関係連携論	2		
					中小企業統合経営論	2		
					アントレプレナーシップ論	2		
					中小企業ビジネスシステム論	2		
					非営利組織経営論	2		
	人材・組織		経営組織論I	2	社会起業家論	2		
			経営組織論II	2	リーダーシップ論	2		
			人的資源管理論	4				
			人的資源管理論I	2				
	マーケティング		マーケティング	4	コンテンツビジネス論	2		
			マーケティング	4	リテール・マネジメント	2		
			ビジネス統計基礎(マーケティングリサーチ)	2	サービスマネジメント	2		
	ビジネスプロセス				生産マネジメント★	4	生産マネジメント★	4
					サプライチェーンマネジメント★	2	サプライチェーンマネジメント★	2
	ビジネスIT		経営情報戦略	4	情報セキュリティと個人情報保護★	2	情報セキュリティと個人情報保護★	2
			ビジネスデータ分析[ベーシック]	2	ソーシャルメディア論★	2	ソーシャルメディア論★	2
					ビジネスデータ分析[アドバンス]★	2	ビジネスデータ分析[アドバンス]★	2
					ITと経営戦略★	2	ITと経営戦略★	2
						デジタルマーケティング	2	
情報技術		データベースの基礎	2			クラウドコンピューティング	2	
		マネージャーのためのWEB構築	2			スモールビジネスのためのシステム論	2	
財務・会計・ガバナンス		ファイナンス	4	リスクマネジメント概論★	2	リスクマネジメント概論★		
		財務会計論	2	ベンチャーキャピタリスト論	2			
		財務会計論[夜間開講]	2	アントレナー・ファイナンス	2			
		管理会計論	2					
		企業倫理	2					
		会計入門	2					
ビジネススキル		ロジカルシンキング	2	課題解決演習I	2			
		コンサルティング技法	2					
		エスノグラフィのビジネス応用	2					
		ITリテラシーとビジネス	2					
必修科目		プロジェクト(必修)	10	ビジネスイノベーション育成セミナー★	2	ビジネスイノベーション育成セミナー★	2	
		経営診断実習I●	4	ビジネスリーダー育成セミナーII★	2	ビジネスリーダー育成セミナーII★	2	
		経営診断実習II●	6					

※★は経営管理修士と経営情報修士の共通選択科目、●はMBA特別プログラム(中小企業診断士養成)受講者のみ履修可能。

これらの要件の下、履修科目の選択は、基本的に学生が自由に行うことができる。なお、目指すべき修了後のイメージと対応づけやすくするために、以下のようなまとめを提示している。

本専攻で育成する人材の大分類として「ビジネス・イノベータ」「次世代ビジネスリーダー」「経営コンサルタント」「経営情報プロフェッショナル」を掲げ、それぞれの具体像の目安として以下の対応付けを行っている。

- 「ビジネス・イノベータ」→「アントレプレナー」と「新規事業リーダー」
- 「次世代ビジネスリーダー」→「後継経営者」「経営幹部」
- 「経営コンサルタント」→「中小企業診断士」と「経営コンサルタント」
- 「経営情報プロフェッショナル」→「経営情報責任者」と「IT経営コンサルタント」

その上で、これら8つの人材となるために必要な専門知識について、8つの専門分野「経営戦略」「人材・組織」「マーケティング」「ビジネス・プロセス」「ビジネスIT」「情報技術」「財務・会計・ガバナンス」「ビジネススキル」の相対的な重み付けを示すとともに、履修モデルとして推奨する科目を示している。

<評価の視点 2-2：添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2018 年度 P. 18 カリキュラムマップ、P. 19 カリキュラムツリー>

なお、講義の内容は常に最新の経済・社会動向を取り入れるように講義科目は適切に更新されている。毎年、配置科目の見直しを行い、世の中の変化に対応した教育内容になるように配慮している。

本専攻では他の経営系大学院にはなかった「プロジェクト・メソッド」を開発し、実践的な能力の育成をめざしている。プロジェクト・メソッドとは、従来の大学院の修士論文に代わるもので、本専攻の教育の要として位置づけられている。具体的には、学生のグループまたは個人と複数の教員が一体となって、新規事業や起業を開始するためのビジネス・プラン作成やビジネスの実現を支援するためのツールの開発、イノベティブな戦略等を体系的に研究したり、事業可能性を判断したりするリサーチ・ペーパーの作成などである。

一つのプロジェクトに複数人の教員がコミットすることで、単に経営学の知識の習得ではなく、経営系各分野で活躍しうる人材となるための基盤となる力、そして関連周辺領域の知識や広い視野を涵養し、先端知識をも活用する力を身につけられるように工夫している。

このような実践的な課題を実行することで学生のビジネスに対する理解が深まり、イノベーションを起こしていける人材に一步も二歩も近づくことができると考えている。因みに、2016年度の成績上位者のプロジェクト・テーマは下表の通りである。

プロジェクト・テーマ

- ジェネリック医薬品普及に向けて情報検索サイト構築の実現「百聞は一見に如かず」
- 飲食店向け鮮魚切身・フィレ急速凍結品のネット通販事業
- コンビニエンスストアにおける顧客エンゲージメント創造モデルの構築 ～やる気を生み出し顧客満足を実現する～
- 「下請企業専門コンサルティング」—360度経営診断改善手法—
- 神社振興支援士
- 中堅・中小企業に対するリスクマネジメントによる経営支援 —製造業を中心に始める—
- ハイブリッド型5Sによるオフィスの現場改善支援 ～生産性向上と組織活性化を目指して～
- 持続可能な地域公共交通を実現する地域公共交通コンサルタント
- コンビニエンスストアにおける「訪日外国人購買行動」の理解とその活用
- 「自己組織化を促す組織デザインのためのフレーム開発」～創発的に協働できる組織づくりを目指して～
- 中小企業向けミニ・プロフィットセンター手法の開発と適用
- アグリ分野における ABL の課題と有効性に関する研究

これらプロジェクトの最終評価は 専任教授またはプロジェクト担当教員からなる主査1名と副主査2名、合計3名の教員によって評価案が作成され、それを専任教員が出席する専攻委員会で検討して最終評価が決定される。

中小企業診断士を養成するMBA特別プログラムでは、企業を実際に訪問し、経営者にインタビューした上で、診断報告書を作成し企業に提出する「経営診断実習Ⅰ」「経営診断実習Ⅱ」という実習科目を設けている。「経営診断実習Ⅰ」では経営診断実務の講義の後、履修生は製造業と流通業の2社について実態調査や分析を行い、経営診断報告書を作成する。「経営診断実習Ⅱ」では履修生は合計3社について、経営診断報告書、経営戦略策定書を作成し、企業の個別経営課題のソリューションを策定し、実行支援を行う機会を得ている。

<根拠資料>

- 法政大学ホームページ「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/senmon.html
- 法政大学ホームページ「カリキュラムポリシー」
http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/senmon.html
- IMホームページ「4.育成する人材像」
<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/concept/>
- 添付資料2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド2018年度 P.18カリキュラムマップ、P.19カリキュラムツリー

項目5：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門職」第10条第2項）〔L群〕

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

MBAに必要な基礎力に関する科目については4単位、その応用や専門、実践的な課題を学習してもらいたい科目は2単位を基本として単位設定をしている。4単位の講義科目は、1日に2コマ連続（3時間）で15週、2単位の講義科目は、同じく7週以上の開講となっている。<評価の視点2-5.6.7.8：添付資料2-1イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド2018年度P.2学年暦、P.5開講科目一覧、添付資料2-2イノベーション・マネジメント研究科2018年度時間割>

新入学生の中には、出来る限り多くの講義を受講しようとする者がいるが、消化不良になってしまうことが否めない。そこで、入学直後の履修相談において、無理な履修を行わないために、以下の点を説明し、適切な指導を行っている。

- ①予習・復習の時間を含めて、1単位当たり45時間の学習時間をとる必要があること
- ②1年制、2年制各年次の春学期、2年制各年次における年間履修上限が設けられていること（下記参照）

③奨学金の推薦根拠となる成績評価（GPA）では、登録科目も計算に入ること等

履修上限については、具体的に以下のとおり設定している。

- ・1年制、2年制の各年次における春学期（夏期集中を除く）の履修登録上限単位は、プロジェクト及び経営診断実習Ⅰを除き34単位とした。
- ・2年制では各年次における、年間履修登録上限単位はプロジェクト（10単位）を除き38位と設定している。

これら各点について、4月のオリエンテーション期間に、全専任教員が分担し、学生に面接し直接指導している。この指導を通して、学生が過度に講義を履修することを防ぐとともに、適切な履修計画が出来るように支援している。＜評価の視点 2-9：添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2018 年度 P. 4～13 修了所要単位数、開講科目一覧＞

なお、講義の単位認定基準は、各教員が作成するシラバスに明記され、学生に周知されている。このことによって、履修計画をより適切に行える工夫を行っている。シラバスはホームページに公開されている。学生は「WEBシラバス」で講義名等に基づいて検索することで、容易に当該講義のシラバスにアクセスすることができる。なお、このシラバスは、一般公開されており、入学前に確認することが出来る。このことによって、本専攻の固有の目的にあった志願者を確保しやすくするという効果も期待している。＜法政大学 Web シラバス 2018 ホーム

<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>

なお、他の大学院で取得した単位を履修単位として認める制度は、「学則」第17条に次のように記されている。＜評価の視点 2-10：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P. 4 第17条他の大学院における授業科目の履修等＞

第17条 イノベーション・マネジメント研究科は、教育上有益と認めるときは、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を20単位を超えない範囲で、イノベーション・マネジメント研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修する場合について準用する。

この学則に基づき、履修単位として認めるか否かは専攻委員会での審議事項である。また、入学以前に履修した授業科目に関しては「学則」第18条に記されている。＜評価の視点 2-10：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P. 4 第18条入学前の既修単位の認定＞

第18条 イノベーション・マネジメント研究科は、学生の教育研究上必要と認めるときは、学生がイノベーション・マネジメント研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、イノベーション・マネジメント研究科に入学した後のイノベーション・マネジメント研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、イノベーション・マネジメント研究科において修得した単位以外のものについては、前条の規定によりイノベーション・マネジメント研究科で修得したとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

課程の修了期間については、当専攻は1年制コースと2年制コース、さらにGMBAの1.5年制コースという複数の異なる期間設定のコースが設定されている。この点を踏まえ、以下のような工夫を行っている。＜評価の視点 2-9：添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2018年度 P.4～13 修了年限、修了要件、添付資料 2-2 イノベーション・マネジメント研究科 2018年度時間割＞

1年制の場合、学生の知識を高めるための講義と修士論文に当たる「プロジェクト」を並行して進めることになる。学生は、春学期から夏期集中期にかけて、自分に必要とされる講義科目を履修し、秋学期は「プロジェクト」により多くの時間をかけるという修学パターンができあがっている。修了に必要な単位は、講義等が38単位以上、「プロジェクト」が10単位と設定されているので、学生にとっては無理なく履修できる単位数に収まっている。

一方、2年制の場合、基本的に1年制と同じ考え方に基づいている。春学期・夏期集中・秋学期に自分に必要とされる講義科目を履修する。基礎科目・応用科目・専門科目は、主要科目について午後6時35分以降の夜間に開講されている。2年目の「プロジェクト」に関しては、土曜日午後4時50分～8時15分に配置されており、仕事を続けながら十分に履修可能である。

GMBAコースでは、1年次は9月の入学時から3月までの半年である。この期間を日本と日本の経営についての知識を定着させるために基礎科目と専門科目をバランス良く配置している。1年次での学びの応用として、1月上旬から5週間にかけて行われる地方自治体でのインターンシップがある。2年次には企業での最低200時間のインターンシップを実施する。日中はインターンシップに行き、夜に応用科目や専門科目を履修することが可能である。

なお、本専攻では1年制のコースを設けているが、このコースは、短期間で集中して学ぶことで十分な学修効果をあげることが可能であるという判断から、2004年度の開校以来、一貫して取ってきた手法である。これは、法令上も問題ないし、学修効果の面でも一定の成果を上げることができている。＜評価の視点 2-10.11：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P.1 第4条 修業年限＞

本専攻の履修計画に基づき課程を修了した場合、経営管理系の専門科目を中心に履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営管理修士（専門職）」(Master Of Business Administration) を、情報系の専門科目を一定単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営情報修士（専門職）」(Master of Business Administration in Management Information) の学位を授与している。＜評価の視点 2-12：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P.5 第24条学位、法政大学 Web シラバス 2018 ホーム <https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>＞

<根拠資料>

- 添付資料2-1イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド2018年度P.2学年暦、P.4～13修了所要単位数、開講科目一覧、P.14 修了年限、修了要件
- 法政大学 Web シラバス 2018 ホーム
<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>
- 添付資料2-2イノベーション・マネジメント研究科2018年度時間割
- 添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P.4 第17条他の大学院における授業科目の履修等、P.4 第18条入学前の既修単位の認定、P.1 第4条修業年限、P.4 第24条学位

(2) 教育方法

項目6：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

入学時のオリエンテーションでは、取得する学位の選択、講義の履修の仕方、「プロジェクト」の進め方、教員の自己紹介、学生生活に関する一般的な注意事項などが説明される。<評価の視点 2-13：添付資料 2-7 2017 年度新入生送付 新年度諸行事について、ガイドブック配布 当面の日程について>

「プロジェクト」は本専攻の最も特徴のある科目であり、その進め方を学生が正しく理解しておく必要があるため、より丁寧な指導を行っている。具体的には次のような手順でプロジェクトを進めていくことを、第1回プロジェクトの際に説明している。

- 学生全員と「プロジェクト」担当の全教員とが一堂に会した場で、学生は一人10分程度の持ち時間で自分自身の「プロジェクト」案について発表する。これを行うことによって、教員と学生、学生相互のコミュニケーションが活発になることを目指す。
- 春学期の前半（4～5月）は、複数の教員が学生のグループを指導する体制をとり、グループをローテーションすることで、全教員が、各学生の取り組んでいるプロジェクトのテーマを理解するとともに、学生にとってはどの教員を主査にするか（どのゼミに所属希望を出すか）を判断する機会としている。
- そして、6月初めに指導教員（主査）を決め、個別指導に入る。

2年制学生については、1年目の終わりに、1年制と同様に学生全員とプロジェクト担当教員とが一堂に会した場で、一人10分程度の持ち時間で自分自身の「プロジェクト」案について発表する。その後、指導教員を決め、2年目の4月から毎週土曜日の5～6限に「プロジェクト」の個別指導を行っている。

なお、本専攻では、専任教員のみならず、プロジェクト担当教員その他の外部教員に対し、新年度初めに集まって頂き、各種の連絡と確認を行っている。主要な項目は、毎年度のスケジュール

ルや事務的な連絡事項、受講者の確定時期、成績評価基準、授業改善評価（FD）、プロジェクトの進め方と日程、電子掲示板（デスクネッツ）等に関してある。このことを通して、専任教員と外部教員の間で本専攻の教育に関して認識を共有するようにしている。

<評価の視点 2-13：添付資料 1-4 2017 年度プロジェクトがイダンス資料 プロジェクトの進め方、2-8 プロジェクトの評価基準>

修了時に得られる学位の選択に関しては、1 年制の場合は春学期が終了した夏休み中に、2 年制に関しては 2 年目の春学期が終了した夏休み中に、「経営管理修士」か「経営情報修士」かのいずれを希望するかを提出してもらい、決定する。それぞれの学位で必要となる必修科目などが異なるため、これらの履修ミスがないように注意を喚起している。なお、MBA 特別プログラム（中小企業診断士）の学生もどちらの学位も選択可能である。

また、各教員がオフィスアワーを設定しており、学習、研究以外についても個別に相談しやすくしている。<評価の視点 2-15：2-1 インベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2018 P. 15 オフィスアワー>

特筆すべき工夫として、本専攻では、教員研究室のドアを基本的に開放しておくこととしており、ドアが開いている場合には、事前のアポイントメントなしに相談を受けられる仕組みにしている（個別対応できない時間帯のみドアをクローズしていて、個別対応中も基本的にはドアはオープンのままにするようにしている）。

なお、本専攻では、全専任教員が学生の「プロジェクト」に関する副主査の立場にあることを学生に周知しており、どのゼミに所属しているか（誰が主査であるか）を問わず、何時でも個別に相談できることとなっている。学生が教員の指導を受けたいと考えた場合に連絡が取りやすいように、全教員、学生、事務のメールでの連絡先は、本専攻のグループウェア「デスクネッツ」に一覧として掲載されており、メールを使用して簡便に行うことができる。

なお、本専攻では、履修登録は法政大学ポータルサイトの WEB 画面から行うことができる。また、登録期間後に、登録を取り消すことを認めている。下表は、2017 年度の日程である。

開講期	登録機期間	変更申請期間
春学期・前半科目	4 月 7 日～14 日	なし
春学期・後半科目	4 月 7 日～14 日	6 月 9 から 12 日
夏期集中科目	7 月 7 日～9 日	8 月 22 から 23 日
秋学期・前半科目	9 月 16 日～22 日	なし
秋学期・後半科目	9 月 16 日～22 日	11 月 16 から 18 日

G MBA を中心に実施しているインターンシップに関しては、受け入れ企業・自治体との間に覚書を結び、学生の研究に資する体制を整えている。また、学生には学生教育研究災害傷害保険により、研修中およびその往復途中に生じた事故により身体に傷害を被った場合に対応する。また、学研研付帯賠償責任保険（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）によって、研

修中およびその往復途中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることにより、受け入れ企業等が被る法律上の損害を補償する。〈評価の視点 2-14：添付資料 2-9 インターンシップ実施に関する要領、学研災付帯賠償責任保険（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）のしおり〉

現在、GMB Aではインターンシップを必修科目としており、下記のように実績がある。GM B Aでは1年次の期末に5週間の地方自治体へのインターンシップ、2年次に企業へのインターンシップを実施している。地方自治体のインターンシップでは、北海道美瑛町、岩手県遠野市、福島県郡山市、島根県海士町、雲南市、浜田市、徳島県、佐賀県基山町、長崎県壱岐市、宮崎県綾町が受け入れており、今後学生数に応じて増加する予定である。2年次の企業インターンシップでは、富士ゼロックス(株)、(株)ギグフィールド、(株)カネコアンドアソシエイツ、(株)ユーハイム、三菱地所(株)、島根県西部山村振興財団などで実施されている。いずれも、インターンシップ実施までに複数回にわたり実施前研修を行いその目的と守秘義務についての認識の共有を徹底している。

<根拠資料>

- 添付資料 2-7 2017年度新入生送付 新年度諸行事について、が 伊 ン ス 配 布 当 面 の 日 程 に つ い て
- 添付資料 1-4 2017年度プロジェクトが 伊 ン ス 資 料 プロジェクトの進め方
- 添付資料 2-8 プロジェクトの評価基準
- 法政大学 Web シラバス 2018 ホーム
<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>
- 添付資料 2-9 インターンシップ実施に関する要領、学研災付帯賠償責任保険（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）のしおり

項目 7：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

- 2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕
- 2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A群〕
- 2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕
- 2-20：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕
- 2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

一部の講義を除いて、クラスサイズは30名以内に収まっており、教育効果を十分にあげられる適当な人数にて教育を行っている。<評価の視点 2-16：添付資料 2-10 2017年度科目別履修者数一覧>

本専攻の講義のほとんどは、一方的に教員が知識を伝達する形式はとられておらず、多くの場合、グループワークや講義内議論などが導入され、実践的な教育が行われている。

たとえば、「人的資源管理論」が典型的な実践的講義であり、事前学習で検討してきたことについて講義時間中に受講者全員で議論を交わし、グループに分かれ、講義の内容に即したテーマについて討論してその結果を発表しあい、理解度を深めるといった形式がとられている。このように、それぞれの講義科目の性質にあった手法を各教員が工夫して実践している。参考までに、以下、シラバスの内容を一部抜粋した。

この講義のように、事前準備と講義内ワークを適切に組み合わせ、教育効果を高める工夫がなされている科目を設置し、専門職大学院が目指す実践的教育を実施している。（評価の視点 2-17）。

MAN500F2

人的資源管理論

Human Resource Management

藤村 博之 [Hiroyuki Fujimura]

単位数：4 単位

学期 [Quarter]：春学期授業 [Spring-1・Spring-2]

授業分類：専門講義

基礎科目、MBA 特別必修

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、イノベーションを担う人材がどのように育成されるのか、また育成された人材が組織の中で活躍するにはどのような条件を整える必要があるのかを学ぶ。企業調査に基づいて得られた知見を題材として使うとともに、学生自身の経験も報告してもらいながら、ディスカッションを通して理解を深めていく。

【到達目標】

イノベーションを担うのは、その組織に所属する人材である。コンサルタント等の外の力を借りることは可能だが、組織の中で中心となって動く人材がいなければイノベーションは遂行できない。企業が必要な人材をどういう基準で採用し、育成し、配置するか、従業員に対する賃金や評価制度はどうあるべきかなど、ヒトの問題を幅広く勉強する。

日本企業のヒトに関する問題や課題について、一定の考え方ができるようになることを到達目標とする。目先の状況に左右されることがなく、問題の本質をつかむ能力を養う。

【授業の進め方と方法】

2 コマ単位で進める。まず教員が講義し、各回のテーマの概要をつかんだ上で、グループディスカッションを行う。毎回必読文献を用意し、それを読んだ上での出席を前提とする。

加えて、本専攻の固有の目的には、日本のビジネス教育を外国人、特にアジアの人々に提供すること、および日本人の院生が海外で活躍しうる能力を身に付けることが含まれている。そこで、留学生と日本人院生と一緒に議論し、フィールドワークする講義として、「海外経営研究」という科目を展開している。2017年度は高田教授が引率し、マレーシア国ジョホールバル州に進出している日本企業を中心に、聞き取り調査を行った。参加学生には、訪問先企業についての事前調査、仮説の設定、質問内容の設定を行うことが求められ、こういった形式でも、実践的な教育を行える科目として展開している。<評価の視点 2-18：法政大学 Web シラバス 2018 ホーム

<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>>

	旅程
9月2日(土)	8:30AM 羽田空港集合 NH841 11:05 発 17:25 シンガポール空港着 夕刻ホテルチェックイン
9月3日(日)	午前中 自由行動 午後 シンガポール出国/マレーシア入国
9月4日(月)	9:00 SHARP Manufacturing Corporatin (M) 見学 15:30 ADEKA FOODS (ASIA) SDN. BHD. 見学
9月5日(火)	8:30 PAMOL Plantations & Mill 見学 15:30 中国塗料見学 18:30 見学先各社の社長を招き交流会
9月6日(水)	5:00 ホテル出発 マレーシア出国、シンガポールへ 11:00 NH842シンガポール初 19:10 羽田空港着 解散

加えて、本専攻が、社会人を対象にしていることから、一部の経営情報系の科目をeラーニングで提供している。その方法は、実際の講義を録画して、「eラーニングシステム」から発信し、学生の都合のよい時間帯に勉強できるようにしている。これは何らかの理由で出席できなかった学生の補習として活用できるとともに、eラーニングだけで勉強することも可能にしている。ただし、eラーニングだけでは学習効果に課題が残るため、オフィスアワーでの質疑や必要に応じてスクーリングを実施し、講義内容に対する学生の理解を助けるようにしている。<評価の視点2-19 および20:添付資料2-1イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド P.33eラーニング対応科目の受講について>

eラーニング対応科目の単位認定条件の概要

会計入門 (石島 隆 教授) ※eラーニングのみで受講可	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)を次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、毎回の講義内で出題するeラーニング受講用の練習問題の解答を提出してください。この他に講義出席者と同様に、財務諸表数値を用いた経営分析結果のプレゼンテーション資料および期末レポートの提出が必要です。毎回
--	---

	の提出物および期末レポートの質を評価して単位を与えます。
スタートアップ戦略論 (村上 健一郎 教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得はできません。病気や仕事で止むを得ず欠席する場合の救済措置を目的とします。なお、外部講師による講義は録画しません。 ・授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、A4一枚に講義の要点をまとめたレポートと、各講義で課せられた宿題・課題あるいは期末レポート等を提出してください。毎回の提出物の質と数、および期末レポートの質によって単位を与えます。
データベースの基礎 (五月女 健治 教授) ※eラーニングのみで受講可	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、毎回の講義内で指示する演習結果を提出してください。講義に出席したときと同様に、各講義の宿題または課題、および期末レポートの提出が必要です。毎回の提出物の質と数、および期末レポートの質によって単位を与えます。
マネージャーのための WEB 構築 (五月女 健治 教授) ※eラーニングのみで受講可	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、毎回の講義内で指示する演習結果を提出してください。講義に出席したときと同様に、各講義の宿題または課題、および期末レポートの提出が必要です。毎回の提出物の質と数、および期末レポートの質によって単位を与えます。
クラウドコンピューティング (五月女 健治 教授) ※eラーニングのみで受講可	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、毎回の講義内で指示する演習結果を提出してください。講義に出席したときと同様に、各講義の宿題または課題、および期末レポートの提出が必要です。毎回の提出物の質と数、および期末レポートの質によって単位を与えます。

固有の目的に沿った教育方法としては、この点も前述の通りであるが、「プロジェクト・メソッド」が主たる方法である。「プロジェクト」は、通年科目で10単位の必修科目であるが、学生または学生のグループと教員が一体となり、将来起業または新規事業を開始するためのビジネス・プランを作成し、またはイノベーティブな戦略等を体系的に研究し、事業家の可能性を判断するなどのリサーチ・ペーパーを作成する。その成果は、年度末にプロジェクト報告書として提出され、成績評価の対象となる。

プロジェクトのテーマは、基本的に学生が決めている。これは課題設定能力を高めるためにも、自らの視点でテーマを決める必要があるためである。

「プロジェクト」の進捗状況は専攻委員会の議題として取り上げられ、適切な学習がなされて

いるかどうかを教員全員でチェックしている。具体的には、第1回中間発表（7月下旬～8月上旬実施）と第2回中間発表会（11月上旬実施）において、学生は20分程度のプレゼンテーションを行い、教員や参加者との間で10分程度の質疑応答を行う。教員は一定の基準に基づいて評価している。特に第2回中間発表の後、特に成績の低い学生については、指導方法を専攻委員会で議論している。場合によっては、専攻主任が直接学生にあって、その後の進め方を話し合うことも行われている。

2月の「プロジェクト報告書」提出後に、最終発表会を口頭試問を兼ねて行っている。ここでは、報告書を読んだ副主査が最初に質問し、その後フロアとの質疑応答が行われる。最終報告会では、プレゼンテーション能力も評価され、報告書の内容とプレゼンテーションを総合的に評価し、優秀とみなされた上位の約10名は、実務家からなるプロジェクト・アドバイザーに対し発表する機会（優秀プロジェクト選考会）が与えられている。

2年制の場合、全体の進行は1年制と同様である。相違しているのは、主査決定のタイミングが1年目の冬（1月）になることである。2年制のプロジェクトの開始は翌年度である。その後、2回の中間発表会とプロジェクト報告書の提出、最終発表会、優秀プロジェクト選考会は、1年制の学生と一緒に実施される。

プロジェクトの評価基準は教員間で共有するようしており、毎年専攻委員会で確認している。

<評価の視点 2-21：イノベーション・マネジメント研究科ホームページ プロジェクト・メソッド>

http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/、添付資料 2-8 プロジェクトの評価基準、添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2018年度 P.30 プロジェクトについて

2017年度のプロジェクト主要スケジュール

7月29日(土)～30日(日)	第1回プロジェクト中間発表会（プレゼンテーション）
11月11日(土)	第2回プロジェクト中間発表会（プレゼンテーション）
11月12日(日)	第2回プロジェクト中間発表会（ポスターセッション）
2018年2月9日(金)	プロジェクト報告書提出 13時締め切り厳守
2月16日(金)～18日(日)	プロジェクト最終発表会（プレゼンテーション）
3月2日(金)	優秀プロジェクト選考会

<根拠資料>

- 添付資料 2-10 2017年度科目別履修者数一覧
- 添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド P.27e ラーニング 対応科目の受講について、P.24 プロジェクトについて
- 法政大学 Web シラバス 2018 ホーム 海外企業経営研究Ⅱ
<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>
- イノベーション・マネジメント研究科ホームページ プロジェクト・メソッド
http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/
- 添付資料 2-8 プロジェクトの評価基準

項目 8 : 授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。〔「専門職」第10条第1項〕〔F群、L群〕

2-24：授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F群〕

<現状の説明>

講義は、1年制学生に対する配慮として、土曜日と夜間および夏期集中期を除いて、同じ時間帯に複数の講義が設定されないことを原則にしている。それに対して、2年制学生への配慮として、2年間の在学中に同じ時間帯で別の科目を選べるように時間割を配置している。<評価の視点 2-22：添付資料 2-2 イノベーション・マネジメント研究科 2018 年度時間割>

本専攻において、1年制、2年制の学生は、MBA特別プログラムの「経営診断実習Ⅰ」と「経営診断実習Ⅱ」を除いた全ての講義科目を受講することができる。しかし、平日の夜間と土曜日の開講科目は、複数の科目が同一時間帯に開講されるため、1年制では何れか一つを選ぶ必要がある。

なお、受講生が適切に科目の選択が出来るように、内容はWEBで公開し、利便性を高めるとともに、入学前から本専攻の教育の中身を理解し、入学を決めることができることを目指している。

<評価の視点 2-23：法政大学 Web シラバス 2018 ホーム

<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>>

なお、履修ガイドならびにシラバスには、学年暦、講義の構成、使用する文献や資料、成績評価の基準、受講上の注意などについて書かれており、科目選択以外にも適切な学習計画を立てられるよう工夫している。なお、変更があった場合には、Webシラバスの修正入力に加え、掲示板、本専攻独自の情報共有システム（デスクネッツ）を活用し学生に周知し、素早い情報の共有が出来る仕組みを整えている。<評価の視点 2-23：添付資料 2-11 IMネットワークシステムの利用について>

なお、シラバスは、下記の項目に従って講義の基本方針を示したものである。各教員は、シラバスに沿って講義を進めるとともに、講義内容をより詳細に記した文書を学期のはじめに配布して学生の学習を助けている。記載されるべき項目は、次の通りである。<評価の視点 2-23：添付資料 法政大学 Web シラバス 2018 ホーム

<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>>

	記入項目 (※必須)	入稿ガイドにおけるインストラクション
1	授業の概要と目的(何を学ぶか)※	<ul style="list-style-type: none"> ・授業概要(授業内容についての概要)及び、授業の目的・意義(授業で目指す学習上の目的や意義)を簡潔に示します。 ・授業の目的・意義は、学生を主語とした書き方で、「到達目標」を包括・総括する(より上位の)目的や意義(何を学ぶのか、何のために学ぶか等)を記載します。
2	到達目標※	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業の概要と目的(何を学ぶか)」に記載した授業の目的・意義をいくつかの事項に具体化した現実的な学習目標を記載します。 ・学生を主語とする書き方とし、学生がこの授業を履修することで獲得することのできる知識やスキルを学生がイメージできるよう、具体的かつ平易に記述します。「○○できる」などの形式で、動詞を使い表現します) ・成績評価に結びつけられるよう、観察・測定・評価可能な目標とします。
3	授業の進め方と方法※	<ul style="list-style-type: none"> ・授業形態(講義、演習、実習等)、授業内での発表、課題解決型学習(PBL)、校外実習、リアクションペーパー提出など、授業の進め方や方法について記載します。
4	授業計画※	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な授業スケジュール(各回の授業テーマと内容)を具体的に記述します。 ・授業テーマと内容は、各回について、異なる内容であることが分かるように記載してください(例えば、複数回分を「まとめ①」「まとめ②」などとしたり、「同上」と示したりすることは避けてください)。 ・「授業の進度を見て決める」「学生と相談して決める」というような曖昧なスケジュールはさけてください。
5	授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)※	<ul style="list-style-type: none"> ・文献を事前に読む、テキスト・演習問題の予習・復習、授業内で示される課題(レポート、演習問題)対応など、準備学習・復習・宿題等の内容を具体的に記入します。 ・授業計画に沿って各回について記載することが望ましいものの、科目の性質上、各回の記載が適切でない場合は、まとめて記載する方法でもかまいません。 ・学生を主語として記載します。
6	テキスト※	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内で「実質的に(必ず)使用する」教科書を記述します。 ・教科書名、著者、出版社、出版年、価格等を記述します。 ・授業内で必ずしも使用しないものであれば、「参考書」の項目に記入します。
7	参考書※	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が「授業外に自主学習する際」に有効な情報源となるような参考書・文献・資料を紹介します。

		<ul style="list-style-type: none"> ・URL 等による情報を掲載しても構いません。URL 掲載の場合は対応ページにアクセス可能かご確認ください。 ・参考書を指定しない場合には、その旨を明記します。
8	成績評価の方法と基準 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・「到達目標」との対応を明確にします。 ・期末試験・授業テーマや内容ごとの小テスト・レポート課題・宿題等、成績評価の方法を示し、要素ごとの配分 (%) と評価基準を明示します。合計が 100% となるようにしてください。 ・授業への出席は単位修得の前提条件ですので、成績評価基準として「出席点」や「出席」を記載することはできません。授業での学習状況や参加度を評価する場合は「平常点」として記載してください。 ・成績評価は 100 点満点とし、60 点以上が合格となります。
9	学生の意見からの気づき ※	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の授業改善アンケートを踏まえた授業改善のための取り組みや工夫の内容を示します。 ・授業改善アンケートに限らず、他の様々な方法で得た学生からの意見や要望、実際の授業の状況などを踏まえた改善点を示すこともできます。
10	学生が準備すべき機器 他	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器 (貸与パソコンや電卓等)、施設 (マルチメディア室等) や資料配布・課題提出等のために授業支援システム等を利用する場合は、この項目に学生への連絡事項津尾を記載します (任意)。
11	その他重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の項目に記載の事項以外に、履修にあたり必要な情報を記載します。

このシラバスの記載方法に関しては、法政大学の全学部・大学院共通のフォーマット (『シラバスWEB入稿管理システム 教員向け 入稿ガイド (全学部・大学院共通)』) がある。

教員は、講義の始まる時点でシラバスをさらに詳細に説明した資料を配布している場合がある。学生は、講義が開始した後一定期間中は履修登録の取り消しが可能であり、講義内容を十分に理解した上で登録を行うことができる。

<根拠資料>

- 添付資料 2-2 インベーション・マネジメント研究科 2018 年度時間割
- 法政大学 Web シラバス 2018 ホーム
<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=HB>
- 添付資料 2-11 IM ネットワークシステムの利用について

項目 9 : 成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法を策定し、学生に対して明示していること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-26：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F 群〕

<現状の説明>

本専攻の成績は、法政大学専門職大学院学則第 15 条に示される通り、下表のようにつけられている。成績の分布をしばる規則はないが、専攻委員会では「A+は多くても履修学生の 1 割程度まで」というガイドラインを設けており、教員はそれを参考にして成績をつけている。<評価の視点 2-25：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P. 3 第 15 条成績評価>

評価	評価基準	結果
A+	100～90 点	合格（単位修得）
A	89～80 点	同上
B	79～70 点	同上
C	69～60 点	同上
D	59 点以下	不合格
E	未受験・他	同上

本専攻の講義は、単なる知識の伝達ではないと考えている。この考えに則り、成績評価の基準は、講義への出席と議論への参加、提出されたレポートの内容などによって構成されている。その割合は教員によって異なるが、すべてシラバスに明記され、それに沿って成績評価、単位認定が行われている。ただし、成績評価と単位認定は、シラバスに書かれた基準に則って、各科目の担当教員が責任をもって行っている。講義科目ごとに最適な講義方法が異なるので、統一的な単位認定基準は設けていないし、成績の分布規制も定めていない。<評価の視点 2-26：添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科 履修ガイド 2017 年度 P. 29 6. 成績について>

例えば、フィールドワークを課している講義では、フィールドワークへの出席とそこでの調査、調査終了後のレポート作成に重点が置かれる。他方、事前に配布された資料の読み込みとそれに基づいた議論を中心に行われる講義では、講義中の発言や準備のためのレポート、事後に提出を求められるレポートが大きな比重を占めることになる。これらの基準は、シラバスに書かれているので、学生に対する周知に問題は発生していない。

各教員が単位認定に責任を負っているとはいえ、本専攻に所属する教員全体で成績状況を確認するため、専攻委員会で学生の単位取得状況と成績をチェックする機会を設けている。

学習の成果に対する評価や単位認定の方法は、全学生に配布される「履修ガイド」に掲載されているので、基本的な情報は教員と学生の間で共有されている。

学生は、履修登録した科目について受講し成績評価の定められた義務を果たしているにもかかわらずE評価である場合、また、評価について疑問や確認したいことがある場合、所定の期間内に事務室へ申し出れば、そのすべての科目の成績調査を行うことができる。2016年度は、2件の成績調査依頼があり、2017年度は0件である。〈評価の視点 2-27：添付資料 2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2017年度 P.24 9.成績調査について〉

<根拠資料>

- 添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P.3 第15条 成績評価
- 根拠資料 2-1：イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド 2017年度 P.29 6.成績について、P.30 9.成績調査について

項目 10：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。〔専門職〕第11条〕〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、教員が他の教員の講義に参加し、レポートを行うことを試みている。その他、自己点検・FD委員会が「FD勉強会」を開催し、教員が各自の講義において工夫している点、注意していること、改善しようとしていることを説明し、聞き手である教員と意見を交換する機会を設けている。

例えば、2016年度には本専攻でケーススタディを実施し定評のある高木晴夫教授を講師に、講義方法を説明していただき、実践的な教育について意見交換をおこなうなど、良い教育方法を専攻で共有しようという試みが行われた。その他、それぞれの教員がどんな研究を行っているかを知ること、専攻全体の教育プログラムを考える上で重要であるとの視点から、全教員が交代で研究発表会をする仕組みも導入されている。<評価の視点 2-28：添付資料 2-12 2016 年度研究科教授会議事録抜粋 自己採点・FD 委員会、2017 年度研究科教授会議事録抜粋自己点検・FD 委員会>

なお、全学組織であるFD推進センターが各学期の講義最終日に実施する「学生による授業改善アンケート」を本専攻でも実施しており、その結果を学生に公表している。「FD推進センター規程」は、第3条で事業内容を以下のように規定している。<評価の視点 2-30：添付資料 2-5 FD推進センター規程>

第3条センターは前条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1) 教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案及び関連する情報の収集と提供
- (2) 教職員の研修、新任教員オリエンテーション、講演会等の企画・実施・支援
- (3) 学生による授業関連アンケートの企画・実施、アンケート結果の集計・分析・評価及び、これらについての各学部等の取り組みへの支援
- (4) FDの啓発活動（ニュース、活動報告書等の編集・発行）
- (5) その他、センターの目的達成のために必要な事項

FD推進センターが実施する授業改善アンケートを使うことによって、学生がそれぞれの講義をどのようにとらえているかを知ることができ、有効である。教員は「学生の授業改善アンケート」の受け止めを、翌年度のシラバスの「学生による授業改善アンケートからの気づき」欄に記入することとなっている。上記アンケートの対象外である「プロジェクト」に関しては、学生・アラムナイ委員会が専攻独自の調査を年2回行い、進捗状況や指導上の問題の有無について把握している。この結果については、専攻委員会で議論され、プロジェクトの進め方全般に関して決める際の資料となっている。

本専攻の中心的科目である「プロジェクト」の質を高める工夫として、学内での最終発表会（優秀プロジェクト選考会）には、トップ企業の経営者等がプロジェクト・アドバイザーとして審査に加わる仕組みを導入している。このことによって、学生がより実践的な評価を意識した研究、学習ができるよう支援している。なお、その審査において優秀とされたものには奨学金が与えられるほか、インキュベーション施設（新一口坂校舎地下）を修了後1年間利用することもできる。2017年度のプロジェクト・アドバイザーは、次のとおりである。<評価の視点 2-31：イノベーション・マネジメント研究科ホームページプロジェクト・メット>

http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/>

阿井秀虎	株式会社エイブルジャパン 代表取締役社長
江頭瑞穂	(株)アメニティライフ協会 代表取締役 社会福祉法人 三つ葉会 理事長
喜多村豊	一般社団法人公開経営指導協会理事長 学校法人早稲田実業学校 理事・評議員
久保田章一	島根県浜田市長
関口和一	日本経済新聞社 編集委員 国際大学グローコム 客員教授 東京大学大学院 客員教授
中嶋正樹	株式会社商業界 代表取締役社長
鳴沢隆	株式会社リコー 社外監査役 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役
野口正	一般社団法人中小企業診断協会 専務理事 特定非営利活動法人 IT コーディネーター協会副会長
平田竜司	株式会社エイブル 代表取締役社長
松本晃	カルビー株式会社 代表取締役会長兼 CEO (株)
山崎啓二郎	キヤノン株式会社 顧問
齋藤章彦	株式会社大倉産業 代表取締役会長

また、「プロジェクト」の指導に当たる教員には、専任教員のほかにプロジェクト担当教員を配している。両方を合わせた数は、2016年度に専任14+プロジェクト担当11名の計25名であり、学生にとって指導教員の選択肢が増え、全体として少人数教育を達成している。

<根拠資料>

- 添付資料 2-12 2016 年度研究科教授会議事録抜粋 自己採点・FD 委員会、2017 年度研究科教授会議事録抜粋自己点検・FD 委員会
- 添付資料 2-5 FD 推進センター規程
- [イノベーション・マネジメント研究科ホームページ プロジェクト・メソッド](http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/)

http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/

(3) 成果

項目 11：教育成果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

修了時に進路を調査するとともに、本専攻修了生が組織するOB会が修了者の状況を把握するべく協力してくれている。大まかな進路は、就職(転職も含む)が約3割、起業が約3割、現職の継続が約4割である。なお、中小企業診断士二次試験に対応したMBA特別プログラム修了者については、独立起業の割合が約6割になっている。過去には修了生に関する比較的詳細なデータを公表していたが、個人情報保護などの観点から現在は公表せず、教職員の中での情報共有の範囲に留めている。

直近3カ年の学位の授与状況は、下表の通りである。(評価の視点 2-32)

イノベーション・マネジメント研究科年度別学位取得一覧

コース	学位名称		2014 年度	2015 年度	2016 年度	入学者数
1年制	経営管理修士	Master of Business Administration	25	28	34	2014年度 31名 2015年度 34名 2016年度 40名
	経営情報修士	Master of Business Administration in Management Information	6	5	5	
1.5年制	経営管理修士	Master of Business Administration	2015/9/1開設のため学位授与は2016年度から		3	2015年度 3名 2016年度 14名
2年制	経営管理修士	Master of Business Administration	20	16	10	2014年度 20名 2015年度 14名
	経営情報修士	Master of Business Administration in Management Information	2	2	3	

本専攻においては、中途退学者の数は毎年度数名に留まる。退学者の理由も、仕事の繁忙化による通学困難など個人的な事情であり、修了要件の未達（主としてプロジェクト報告書の期限内未提出）を理由とする者はほとんどいない。その一つの理由は、少人数教育によりきめ細かな指導が行き届いていることである。

専攻委員会では年度の初めに当該年度の課題と解決の方向性を専攻主任が示している。201

7年度の教育内容・方法の改善に関する課題として、①講義の質の向上、②プロジェクト指導の質の向上、③学生の特性に応じた指導方法の確立などがあげられている。現状に満足することなくさらに改善するべく取り組んでいる。

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

2004年度の開設以来、2年制の導入、MBA特別プログラムの設置やITを経営に活用できる人材を育成するための学位「経営情報修士」とそれに関するプログラムの整備、そして前回の認証評価以降としては2015年度から英語のみによるMBAを学ぶコースとしてGMBACコース（1.5年制）を新設するなど様々な取り組みが行われてきた。その成果は、着実に社会に浸透してきており、2015年度以降は懸案であった定員の充足を連続して達成していることにも現れている。

しかしながら、こうした状況に満足することなく、教育の内容と方法について不断の改革を行っていくことが必要である。一つの検討課題は、新設のGMBACと従来のMBAとの関連性強化が挙げられる。法政大学がSGU（スーパー・グローバル・ユニバーシティ）指定されていることもあり、本専攻もさらなるグローバル化を目指している。そのためには、両コースがともに共通のテーマに取り組むような科目の整備も必要であると考えている。

また従来からMBA特別プログラムの学生より、履修講義をより幅広い科目から選びたいという要望が出ている。中小企業診断士の取得のための必修科目が多く、1年での履修では科目の選択の幅は限定されるが、これまでに夏期集中期の講義を前期に含めないようにすることで、自由度を高めている。また、修了後にも科目履修などを活用しやすくするなどの試みも行われている。

（2）改善のためのプラン

上記のグローバル化を推し進めるためには、通常のMBAコースを担当する教員にも英語による講義や指導が出来る体制を整えることが必要と考えている。これらを踏まえ、2015年度以降の公募では、募集要件に「英語による講義が出来ることが望ましい」との一文を追加するなど、人材確保を目指すと同時に、現在の教員にもオリエンテーションや指導を英語で行う機会を増やし、教員にとってもグローバル化が他人ごとではないことを意識するような仕組みを導入しはじめている。

また、講義の質を上げるためには、対話型の講義に努めること、互学互習を実践することとしている。これは、形式的に双方向というだけでなく、実質的に教員と学生、または学生と学生間の意見交換により、一人では達成できない成果をもたらすことを目指している。先述のFD研修などをさらに活性化するために、2017年度からは毎月の開催を基本として、研究発表会を定例化している。

そして、本専攻の最も固有かつ中心的な特徴である「プロジェクト・メソッド」の質を上げる

ために、学生自らの価値観を尊重すると同時に、広い視野でテーマを設定できるように指導する体制も重要である。学生の特性に応じた指導方法の確立は、本専攻の多様なプログラムを活かすことで達成されると考えられる。また、教員のみではなく以前院生としてプロジェクトを経験したOB・OGからの助言や指導も重要と考え、各種発表会へのOB・OGの参加を促進すると同時に、OB会の活性化による現役とOB・OGとがともに成長できる機会を増やす試みも行われている。

いずれにしろ、開設以来培ってきた方向性とそれに応じた取り組みが実を結びはじめた現在、その成果を確固たるものにするために、つねに「本専攻の固有の目的とその実現」を全教職員が意識する体制を維持することが重要であると考え、運営している。

3 教員・教員組織

項目 12：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第 1 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

3-2：専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「専門職」第 5 条第 2 項、「告示第 53 号」第 1 条第 5 項）〔L 群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 6 項）〔L 群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（「専門職」第 5 条）〔F 群、L 群〕

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項）〔L 群〕

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F 群〕

3-7：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）〔L 群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F 群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F 群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F 群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F 群〕

3-12：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第 8 条第 5 項）〔L 群〕

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F 群〕

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

収容定員 120 名に専任教員 16 名と客員教員 A（本専攻では専任に準ずる教員として扱って

る)の2名、計18名を配置している。この数は、必要教員数11名を超えており、基準を上回っている。<評価の視点3-1：基礎データ表2 II教員組織、添付資料1-1 法政大学専門職大学院学則P.1 第5条学生定員

文部科学省告示第五十三号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）2003年5月1日

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/03050102.htm

文部科学省、専門職大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について（通知）、24文科高第681号、平成24年11月19日

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/detail/1328440.htm>

専任教員16名は、他大学の専任教員は兼ねておらず、本専攻に限り専任教員として取り扱われている。また、教授は15名であり、専任教員数の半数以上という基準を満たしている。<評価の視点3-2：3-3：基礎データ表2 II教員組織>

専任教員は、「専攻分野について教育上又は研究上の業績を有する者」、「専攻分野について高度の技術・技能を有する者」又は「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」のいずれかに該当しており、かつ、各専任教員はその担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。<評価の視点3-4：添付資料3-1 イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規>

専任教員のうち実務家教員は、すべて5年以上の実務経験を有しており、かつ、高度の実務能力を有する教員であり、理論と実務の架橋教育を実践する教員組織の編制となっている。実務家教員は、専任教員16名のうち8名となっており、おおむね3割以上という実務家教員の基準を満たしている。<評価の視点3-5、3-6、3-7：基礎データ表3【専任教員個別表】、基礎データ表4【専任教員の教育・研究業績】>

基礎科目群、実務の基礎・技能を学ぶ科目及び基礎知識を展開・発展させる科目である「プロジェクト」等には、専任教員を中心に適切に配置しており、理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置している。<評価の視点3-8、3-9：添付資料1-2 2018年度イノベーション・マネジメント研究科案内パンフレットP.26 2017年度開講科目一覧、P.24教員紹介プロジェクト担当教員、イノベーション・マネジメント研究科ホームページ プロジェクト・メソッド

http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/>

さらに、基礎科目群については、単位数ベースで総単位78単位（経営診断実習10単位を含む）のうち64単位、すなわち、82%の講義に専任教員が配置されていることから、教育上主要と認められる授業科目は専任教員が担っていると言える。<評価の視点3-10：添付資料2-1 イノベーション・マネジメント研究科履修ガイド2018年度 P.4-P.13 修了所要単位開講科目一覧（分野別）、P.14担当教員一覧、P.16-17開講科目一覧（開講期順・分野別）>

開講科目については、「カリキュラム委員会」において決定しており、これを非常勤教員が担当する場合、専攻委員会の下で組織される「人事審査委員会」において担当者の業績及び教育歴

について審査を行い、選考することを基本としており、その教員配置は適切な基準・手続によって行われている。＜評価の視点3-11：添付資料3-1 インベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則(内規)、法政大学大学院客員教員規程＞

専任教員の年齢構成については、客員教員A 2名を含めた18名のうち60代が10名、50代が6名、40代が2名と、50歳から60歳代半の年齢の教員が中心となり、外国籍の教員や女性の専任教員もそれぞれ1名となっている。これまでに、専任教員が65歳以降に延長可能な場合には3年の任期付きとする慣行を設けて高齢化に歯止めをかけたたり、外国籍の教員を採用して、ダイバーシティの確保に努めたりしてきた。また、戦略を担当する2019年度着任の教員公募を通じてバランスを修正する予定である。女性教員確保対策としては、客員教員や非常勤教員に女性教員を確保してきたが、定着に至っていない。今後の課題である。＜評価の視点3-12、3-13：基礎データ表3【専任教員個別表】＞

理論と実践の架橋としての教育課程を実践する体制として、16名の専任教員に加え、11名のプロジェクト担当実務家教員（客員教員Aの2名を含む）と26名の非常勤教員を採用しており、実践性を重視する固有の教育方法プロジェクト・メソッドの中心となる科目「プロジェクト」では実務家教員と研究者教員とが一体となった講義の運営を行っている。＜評価の視点3-14：インベーション・マネジメント研究科ホームページ プロジェクト・メソッド
http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/、添付資料1-2 2018年度インベーション・マネジメント研究科案内パンフレットP.24教員紹介プロジェクト担当教員＞

<根拠資料>

- 基礎データ表2 II 教員組織
- 添付資料1-1 法政大学専門職大学院学則P.1 第5条学生定員
- 文部科学省告示第五十三号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）2003年5月1日 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/03050102.htm
- 文部科学省、専門職大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について（通知）24文科高第681号 平成24年11月19日
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/detail/1328440.htm
- 添付資料3-1 インベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規、法政大学大学院客員教員規程、インベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則(内規)、法政大学大学院客員教員規程
- 基礎データ表3【専任教員個別表】
- 基礎データ表4【専任教員の教育・研究業績】
- 添付資料1-2 2018年度インベーション・マネジメント研究科案内パンフレットP.26 2017年度開講科目一覧、P.24教員紹介プロジェクト担当教員
- インベーション・マネジメント研究科ホームページ プロジェクト・メソッド
http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/
- 添付資料2-1 インベーション・マネジメント研究科履修ガイド2018年度 P.4-P.13 修了所要単位開講科目一覧（分野別）、P.14担当教員一覧、P.16-19開講科目一覧（開講期順・分野別）

項目 13：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

専任教員16名と客員教員Aの2名は、基礎科目群、専門科目群、応用科目群というカリキュラム体系に沿って編制している。そのうち実務の変化に対応するために、任期付教員（6名）、専任として扱う客員教員（2名）を配置し、特定分野について高度の知見を有する専門家を招聘するという目的から、教育研究の必要性に応じてこれらの教員を配置している。<評価の視点3-15：添付資料3-1 イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規、基礎データ表3【専任教員個別表】>

教員の募集・任免・昇格については、資料3-1「イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規」及び資料3-2「イノベーション・マネジメント研究科教員及び准教授等資格内規」により、教授及び准教授の資格が定められている。手続は、①専攻主任が分野を定めて教員募集を専攻委員会に提案、②「人事審査小委員会」を設立、③「人事審査小委員会」が募集条件・方法を専攻委員会に提案、④専攻委員会の承認を経て「人事審査小委員会」が教員を募集、⑤「人事審査小委員会」が応募者の中から一次審査で約3名の候補者を選び専攻委員会に提案、⑥専攻委員会の承認を経て「人事審査小委員会」が候補者を詳細審査して1名を選び専攻委員会に提案、⑦専攻委員会が採用を決定となっている。

内部昇進については、専任講師、准教授、教授の順番で行い、講師期間3年、准教授期間7年としている。なお、その際には、「人事審査小委員会」及び専攻委員会での審査項目のひとつに教育・研究能力が含まれており、教育上の指導能力について評価している。

なお、研究者教員及び実務家教員の任免・昇格については、現在は同じ基準となっている。実務家教員は実際のビジネスに必要な知識・能力等を涵養するための教員であり、両者の役割は異なるが、現在は、それぞれの具体的評価基準は規程していない。<評価の視点3-16：添付資料3-1 イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規、イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規、イノベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則（内規）>

<根拠資料>

- 添付資料3-1 イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規、イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規、イノベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則（内規）
- 基礎データ表3【専任教員個別表】

項目 14：教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

専任教員の教育活動については、「学生アラムナイ委員会」による学生アンケートや全学の授業評価アンケートなどを通じ、評価する仕組みが整備されている。また、講義の相互参観や、専攻内の研究発表会において、評価とフィードバックを行っている。

専任教員の研究活動（業績、社会活動）についても、ホームページ等を通じて公開され、社会全体から評価を受ける仕組みとなっている。

専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献については、専任教員は、専攻委員会の下で3～5種類の委員会に属して運営に貢献しており、大半の委員が各種委員会の委員長を務め、各委員会の活動内容に関して、毎回の専攻委員会にて活動報告を行うとともに、意見交換や改善策の策定などを行っている。

専任教員の研究活動に関する説明責任および評価については、学校教育法施行規則に加わった第172条の2第3項(教員が有する学位および業績の公表)の法令改正を受け、全学に合わせて当専攻においても、学術研究データベースを公開し、社会への貢献や活動の評価を受ける仕組みを整えている。また、専任教員全員が公平に運営に参加することを担保するため、例えば、委員会担当数を点数化した積み上げ方式によって、実績を資料に明示している。〔根拠3-15〕活動の結果は、毎回の専攻委員会で報告が求められる。<評価の視点3-17：添付資料1-5 2017年度イノベーション・マネジメント研究科各種委員会一覧、法政大学法令に基づく情報公開（学校教育法施行規則 第172条の2関係）<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/horei/index.html>>

専任教員の授業担当時間は、1 Semesterあたり1～2科目の授業科目の担当及び「プロジェクト」の担当であり、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている。また、専任教員に対する個人研究費が「個人研究費規程」等に基づき、年額22万円配分されている。専任教員の研究室については、基本的に個室が確保されるようになっている。

専任教員の教育研究活動に必要な機会として、研究休暇制度（サバティカル）があり、イノベーション・マネジメント研究科において2015年度と2017年度にそれぞれ1名が国内研究員の制度を利用している。（評価の視点3-18）。<評価の視点3-18：添付資料3-3個人研究費規程 特別個人研究費支給細則、3-4法政大学在外研究員等規程 法政大学在外研究員等規程施行細則、法政大学国内研究員等規程>

<根拠資料>

- 添付資料1-5 2017年度イノベーション・マネジメント研究科各種委員会一覧
- 法政大学法令に基づく情報公開（学校教育法施行規則 第172条の2関係）
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/horei/index.html>
- 添付資料3-3 個人研究費規程 特別個人研究費支給細則
- 添付資料3-4 法政大学在外研究員等規程 法政大学在外研究員等規程施行細則、法政大学国内研究員等規程

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

2012年度の認証評価において、(i)志願者の漸減傾向に歯止めをかけること (ii)専任構成のバランスについてダイバーシティ化を図ること (iii)設立当初と比較して IT の役割が大幅には変わってきていることから中長期ビジョンで対応することなどが課題として指摘された。

これらの指摘事項に対し、(i)の定員充足の課題を最優先事項として1年制に加え、2年制、診断士コース、1.5年制 GMBA を次々に加え、これに対応した分野の教員を増やした。それとは逆に、課題(iii)の課題に対して IT そのものから IT の利用へ軸足を移したものの経営情報修士は減少の一途のため(2017年度の希望者はわずか1名)、情報教員の代わりに他分野の教員を強化した。このため、当初からの情報系教員は2名程度になっており、経営情報学位の位置づけをどうするかについて検討が必要になっている。

課題(ii)の教員年齢のバランスについては、ダイバーシティの拡大の観点から、外国人教員を新たに採用した。女性教員については、客員教員や非常勤教員の採用を行ってきたが、女性教員の定着には至っていない。年齢構成については、入学する学生の平均年齢が43歳で中小企業診断士コースの学生が多いため、それらの学生をプロジェクトや経営診断実習で指導できる教員となると、ある一定年齢以上を採用の対象とせざるを得ない。とはいえ、多数の60歳代の教員に依存していることは問題であり、年齢構成の若返りは喫緊の課題である。

（2）改善のためのプラン

教員構成バランスに関しては、入学者の平均年齢が43歳を超えていること、約3割の修了生が独立する状況、プロジェクト・メソッドを採用していること、なども勘案しつつ、教員の年齢や分野と学生の希望学位や資格の取得希望状況との乖離が大きくなるような体制を検討してゆく。例えば、2019年度にむけての専任教員の公募において、年齢を強く意識して選考することを検討している。

改善にあたっては、法政大学全体の長期ビジョン HOSEI2030 との整合性の下で、教員の配置、若返り、ダイバーシティの確保などを行う必要がある。改善方法として、経営情報修士の学位について廃止も含めた見直しを行い、増大を続ける診断士コースへの対応（定員増加、2年制の新設）を検討することが考えられる。また、HOSEI2030 で検討されている若手のテニユアトラック制

度などとの整合性も教員の年齢バランス改善の観点から検討を重ねている。

4 学生の受け入れ

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F群〕
- 4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F群〕
- 4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の固有の目的を「専門職大学院学則」に盛り込むとともに、下記のアドミッション・ポリシーを制定し、受け入れ方針、選抜制度等をホームページおよび入試要項等で広く社会に伝えている。<評価の視点 4-1：添付資料 4-1 2018 年度イノベーション・マネジメント研究科入試要項、1-1 法政大学専門職大学院学則 P.7 第 37 条入学者選抜、IM ホームページ 入学試験に関して

<http://www.im.i.hosei.ac.jp/http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/>>

情報化とグローバル化が進む今日の社会では、経営と IT などの複合的な視野を持ち、常に新しいことに挑戦する個人や組織が強く求められている。そこで必要とされているのは、「ビジネス・イノベーションを起こす人材」である。

なお、我々が考えるビジネス・イノベーションは新しいビジネスを立ち上げるだけではなく、既存ビジネスの革新や組織内の改革など、どんなビジネスシーンにもイノベーションを起こせる力が必要と考えている。

これらの視点から、本専攻では、これらビジネス・イノベーションの担い手を育てるべく、社会の課題解決への興味と情熱をもった実務経験のある社会人を受け入れることをアドミッションポリシーとしている。

入試の資格は、1年制・2年制で共通である。大学卒業もしくはそれと同等の学力を有し、実務経験3年もしくはそれと同等の実務能力を有する者を対象として入試を実施している。大学卒業資格を持たない場合は、事前資格審査を義務づけている。大学卒業と同等の学力を有していることを証明できる書類を提出させ、審査している。事前資格審査で合格した場合は、企業推薦や中小企業診断士コースであったとしても（通常は筆記試験免除）、筆記試験を受けることを義務づけている。

入学者の受け入れは、“アドミッション・ポリシー”に基づき行われている。入試体制は、イノベーション・マネジメント専攻主任を入試実施責任者とするとともに、入試出題・面接の各委員の検討の下、入学（予定）者を内定し、専攻委員会において最終決定をする。入学者の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に関する議論を専攻委員会で継続的に行っている。

入試は、学力の検査を目的とした小論文と一人当たり15分の口述試験からなる。口述試験は3人の教員で実施し、本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力を評価するとともに、プロジェクトの実施計画と専攻の使命・目的との合致を確認し、評点を出している。これらの試験の成績に基づいて、専攻委員会で学生の受け入れを判定している。

<評価の視点 4-2：添付資料 4-2 学校法人法政大学事務分掌規程第16条、4-3 2018年度入学試験実施体制表、監督要領>

学生の募集（告知）・出願方法および選抜方法は、志願者に公正な機会を等しく提供するべく告知している。最近では、志願者が多く閲覧していると思われる学会誌やWEBサイト、新聞の特集などに広告を打っている。専攻のホームページでは、「入学試験要項」を含め、進学相談会の日程や入試に関する情報が詳細に掲載されている。

オープン・キャンパス（セミナーまたは説明会・施設見学・個別相談会）を年に5回程度開催している。また、幾つかの講義を入学志願者および広く社会に公開している。こうした催しの開催に関しては、これまでに本専攻との間で交信のあったメールアドレスをリスト化し利用している。その他に、個別相談の要望があれば随時受け付けている。入試日程に合わせた期間には、勤務後の時間帯に合わせて相談を行う週を設けている。<評価の視点 4-3、4-8：添付資料 4-4 2018年度入試広告・進学相談会等実施状況、IM研究科ホームページ <http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/> 入学試験に関して>

入学試験には、①一般入試、②AO入試（企業等派遣・MBA特別プログラムを対象）、③外国人入試の三種類がある。一般入試は小論文と面接、AO入試は面接、外国人入試は小論文（日本語の読解能力を判定する）と面接によって構成されている。MBA特別プログラムでは、中小企業診断士国家試験第1次試験の合格者（当該年度およびその前年度等）が資格として必要であるが、筆記試験は行わず、口述試験だけである。経営管理修士（専門職）と経営情報修士（専門職）のどちらの学位を目指すかは、入学後の選択である。

通常のMBAの試験内容と方法は、以下の通りである。

(1) 一般入試

a. 試験科目「小論文」

b. 出願時提出の「プロジェクト実施計画書」「職務経歴書」の審査と「口述試験」

(2) 外国人入試

- a. 試験科目「小論文」(日本語)
 - b. 出願時提出の「プロジェクト実施計画書」「職務経歴書」の審査と「口述試験」(日本語)
- (3) A0 入試 (企業等派遣・MBA 特別プログラム対象)

- a. 出願時提出の「プロジェクト実施計画書」「職務経歴書」の審査と「口述試験」(日本語)
- b. 企業等派遣での出願者は、雇用先(企業・行政機関・公益法人等)からの「推薦書」提出を必須とし、これにより試験科目「小論文」を免除し、MBA 特別プログラムでの出願者(平成23年度、または平成24年度中小企業診断士国家試験1次試験合格者)は、中小企業診断士国家試験1次試験合格証の写しの提出を必須とし、これにより試験科目「小論文」を免除します。

この他、特別入試制度があり、学部からの入学にも道を拓いている。その資格として「原則として翌年3月大学卒業見込者(4年生在学学生)で前年度までに100単位以上修得し、かつ修得単位の55%以上がA評価の者であり、単なるアルバイトではなく、家業を手伝う等、正社員に近い働き方を3年以上経験していることが望ましい」とされている。その選抜方法は、出願時提出の「プロジェクト実施計画書」の審査と「口述試験」である。これまで同制度による入学者は若干名であり、ここ5年間はこの入試を経て入学した学生はいない。<評価の視点4-4、4-5:添付資料4-1 2018年度イノベーション・マネジメント研究科入試要項P.6 6. 入学選抜の方法>

障がいを持った者が受験した例はこれまでにないが、本専攻がある建物はバリアフリーとなっており、その面での対応は可能である。その他の障がいを持っている者が受験した場合は、専攻委員会で検討して対応することになる。

2004年の開校以来、定員割れが続いていたが、2016年度によりやく定員を満たすようになり、その後、連続して定員を超える入学者を受け入れている。過去5年間の受験者数、入学者数、収容定員数をまとめたのが次の表である。

年度	2016				2017			
	1	2	1.5	計	1	2	1.5	計
志願者数	52	41	15	108	39	26	16	81
合格者数	40	26	14	80	30	25	15	70
入学者数	40	24	14	78	30	22	14	66
入学女性(内数)	8	7	5	20	2	5	4	11

年度	2013				2014				2015				
	1	2	2 (静岡)	計	1	2	2 (静岡)	計	1	2	2 (静岡)	1.5	計
志願者数	48	26	3	77	42	21	5	68	57	14	6	3	80
合格者数	40	23	3	66	33	16	5	54	42	12	4	3	61
入学者数	31	18	3	52	31	15	5	51	34	10	4	3	51
入学女性(内数)	9	4	2	15	6	5	1	12	3	1	1	3	5

定員を充足できるようになった理由としては、以下の3点をあげることができる。

(ア)1年制である中小企業診断士コースの学生数が安定的に推移していること

(イ)2年制の学生が増加してきたこと

(ウ)GMB Aを新たに開講したこと

(ア)については、中小企業診断士の資格を取得してコンサルタントとして働きたいと考えている人が相当数おり、その人たちが本専攻のプログラムに魅力を感じてくれているためだと思われる。理論と実践の融合を学ぶことのできるMBA科目と、診断実習をはじめとした中小企業診断士に必要なとされる能力を身につけられる科目の両方を受けられることが本専攻の特徴であり、それが安定した志願者を集めることに貢献している。

(イ)については、本専攻の実践的な教育が認知されてきたことによると考えられる。本学には、経営学研究科の社会人向けコースがあり、そのコースと本専攻がどのように異なるのかが常に問われてきた。経営学研究科は、修了要件として修士論文を課しており、その内容は、過去に起こったこと、あるいは現在起こっている問題を取り上げ、それがなぜ起こったのかを解明することである。他方、本専攻のプロジェクトは、現状の問題を分析した上で、その解決策を提示することに主眼が置かれている。外から見たときに両者の違いがわかりにくいという点は依然として残るが、入試説明会や個別相談会などでていねいに説明してきた結果、徐々に認知度が上がってきたと思われる。

(ウ)については、新たなプログラムであり、アジア諸国からの留学生を受け入れている。まだ始まって3年しか経っておらず、今後の動向を予測することは難しいが、安定して10名以上の学生を受け入れられるように努力している。〈評価の視点 4-7：添付資料 1-3 グローバルMBAパンフレット〉

なお、GMB Aは、9月入学ということもあって独自の入学試験を実施している。その内容は以下のとおりとなっている。

(1)一般入試

書類審査と口述試験を総合的に判断した上で、合否を決定します。

a. 一次選抜

推薦状(本人のことをよく知る教員および職場の上司が記入したもの)、英語エッセイ、TOEIC®、TOEFL®またはIELTSTM等の点数を総合的に判断して、一次合格者を決定。

b. 二次選抜

口述試験(面接)

〈評価の視点 4-3:GMB A ホームページ http://www.im.i.hosei.ac.jp/gmba/?page_id=2740 入試概要〉

<根拠資料>

- 添付資料 4-1 2018年度イノベーション・マネジメント研究科入試要項、P.66. 入学選抜の方法
- 添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則 P.7 第37条入学者選抜
- IMホームページ 入学試験に関して
<http://www.im.i.hosei.ac.jp/http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/>
- 添付資料 4-2 学校法人法政大学事務分掌規程第16条
- 添付資料 4-3 2018年度入学試験実施要領 実施体制表、監督要領

- 添付資料 4-4 2018 年度広告・進学相談会等実施状況
- 添付資料 1-3 グローバル MBA パンフレット
- GMBA ホームページ http://www.im.i.hosei.ac.jp/gmba/?page_id=2740 入試概要

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

ここ数年、定員が確保できるようになったとはいえ、課題は多い。具体的には、①中小企業診断士コース以外の1年制学生の確保、②2年制学生の更なる増加、③女子学生の受け入れ、④GMBAに入学してくる学生の多様化、⑤経営情報修士の扱い、⑥東京近郊から受け入れる学生の増加の6点である。

(2) 改善のためのプラン

①中小企業診断士コース以外の1年制学生の確保、

本専攻は、もともと、短期間に新しいビジネスの知識を習得し、イノベーションを起こす人材の育成を目指していた。そのために1年制を基本として開設されたのだが、現在の勤務先を辞めてまで挑戦しようとする人は、極めて少数にとどまり、当初想定していた学生を十分に集められていない。ただ、企業の中には、1年間の教育訓練休暇制度を提供しているところがあり、そのような企業から入学してくる学生が存在する。今後の課題としては、そのような企業に本専攻の存在を知ってもらうことである。教員が手分けして企業を回り、本専攻の特徴を伝えていく努力が必要である。

また、毎年数名、中小企業の後継者が本専攻に入学している。そのうち1名程度が1年制を選択しているので、後継者学生を増やしていくことが1年制学生の増加につながると期待できる。

②2年制学生の更なる増加、

政府が提唱している「働き方改革」によって、企業内で拘束される時間が短縮されたとき、「もっと自分を高めたい」「新しいことを学びたい」という欲求が高まってくると考えられる。新しい発想を持ち、イノベーションを起こす人材が求められているので、本専攻が提供しているプログラムは、一定の魅力を持つはずである。教育訓練給付金が増額されたこととも相まって、より強力に本専攻の特徴を発信していかなければならない。

③女子学生の受け入れ、

イノベーションや起業を教育の中心に据えているためか、開設以来、女子学生の割合は高くない。しかし、女性管理職比率を上げていくには、女性たちに経営管理について学ぶ機会を提供していくことが不可欠だと考えられる。本専攻の魅力女性たちに伝えるために、これまでいくつかの女性向け企画を実施してきたが、必ずしも十分な成果を上げてきたとは言いがたい。現役の女子学生たちの意見も参考にしながら、新たな手を打つ必要がある。

④GMBAに入学してくる学生の多様化

台湾の日本語学校と提携していることもあり、GMBAの学生の出身国が台湾に偏る傾向がある。「グローバル」を表明する限り、より多くの国から学生を受け入れる必要がある。ホームページの充実や海外での入試説明会の開催も今後考えていかなければならない。

⑤経営情報修士の扱い

実態として、経営情報修士の学位を希望する学生が少数にとどまっているため、この学位を存続させるのか、あるいは別の学位に改編するのかについて、将来構想実行委員会の中で早急に方向性を決める必要がある。

⑥東京近郊から受け入れる学生の増加

静岡キャンパスの経験から、大学院で学びたい人たちは、東京近郊に少なからず存在することがわかった。そこで、(a)毎週土曜日に集中して学ぶ形式、(b)金曜日に一泊して金曜日の夜間と土曜日一日で学ぶ形式、といった複数の可能性を提示し、静岡だけでなく、宇都宮、高崎、水戸、甲府などの地域に住む人たちにも、無理なく学べることを訴えていくことを計画している。＜添付資料 4-5 201712 将来構想委員会資料 遠方学生受け入れ案（五月女）＞

5 学生支援

項目 16：学生支援

各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

研究科教授会の下に「学生・アラムナイ委員会」を設置し、アンケートを実施するとともに適宜教員と学生の懇談会を開催している。これらの活動を通じて学生側からの評価・問題点を吸収し、専攻委員会に結果報告を行って改善を図っている。1年制の学生に対するアンケートの内容は以下のとおりである。

第1回（前期末に実施）：①導入集中期と前期のカリキュラムに関する満足度 ②主査の決定プロセス、③プロジェクトの進捗状況、④学内で困ったこと、⑤その他要望。

第2回（後期末に実施）：①本専攻の満足度、②カリキュラムについて、③プロジェクト指導について、④本専攻の改善に向けた意見。

2年制学生に対するアンケートは、1年制に対する内容と同様であるが、2年間の在学中に計4回行っている。この内、修了時に行うアンケート以外では、学内で困ったことの有無を聞くことで人間関係を含め問題が生じていないかを確かめている。

学生アンケートで出てきた要望については、専攻委員会で検討し、どの要望をどのような形で実行するかを議論した上で、学生に答えるようにしている。

プロジェクト指導の教員とは随時個別に会う機会があり、相談することが出来る。プロジェク

ト指導の主査以外の専任教員は、全ての学生の副主査としてプロジェクトの指導に当たることが原則であり、学生が教員に相談する機会は十分にあると考えている。〈評価の視点 5-1：添付資料 5-6 イノベーション・マネジメント研究科学生アンケートおよび結果〉

ハラスメントに関しては、全学的組織、ハラスメント防止・対策委員会の下で相談体制が構築されている。また、ハラスメント審査委員会がハラスメント解決策の申立ごとに発足し、事実関係の調査を行うこととなっている。ハラスメントに関する法政大学の姿勢について、履修ガイドに記載し、周知している。本専攻としては、「学生・アラムナイ委員会」が学生アンケートや懇談会を通じて状況の把握に努めている。〈評価の視点 5-2：添付資料 5-1 法政大学学生相談・支援室規程、添付資料 5-2 法政大学ハラスメント相談室リーフレット、ハラスメント防止・対策規程〉

日本学生支援機構の奨学金を中心として、学生への経済的支援が展開されている。また、法政大学の奨学金制度に加え、独自の奨学金を設け、支援体制を補強している。独自奨学金には下記に示した種類のものがある。なお、その概要は「専攻案内パンフレット」や「履修ガイド」で公開されている。

法政大学大学院奨学金は、本専攻の学生を対象に、成績が特に優れたものに対し給付している。1年制は春学期の成績、2年制は1年次の成績を基準としている。

法政大学イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金は、優秀プロジェクト選考会で優れたプロジェクトとして選ばれた学生に対し授与している。〈評価の視点 5-3：添付資料 4-1 2018 年度イノベーション・マネジメント研究科入試要項 p. 11 14 奨学金等、添付資料 1-2 2018 年度イノベーション・マネジメント研究科案内パンフレット P. 32、添付資料 5-3 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金給付規程、法政大学大学院奨学金給付規程、法政大学 100 周年記念大学院特別奨学金給付規程、法政大学専門職大学院奨学金給付規程〉

表 奨学金給付状況 (単位：円、人数)

名称	支給金額 (年額)	2015	2016
法政大学専門職大学院奨学金	300,000	8	2
法政大学イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金	総額 200 万円	12	12
法政大学創立 100 周年記念特別奨学金	300,000	1	1
法政大学大学院奨学金	200,000	4	4

表 優秀プロジェクト選考会における審査結果を受けたプロジェクト奨学・奨励金給付状況 (2015年度)

順位	給付額 (円)	人数
最優秀	400,000	2
優秀	250,000	2
佳作	200,000	0

特別賞	50,000	5
リサーチ賞	150,000	3

(2016年度)

順位	給付額(円)	人数
最優秀	400,000	2
優秀	250,000	2
佳作	—	該当なし
特別賞	50,000	5
リサーチ賞	150,000	3

本研究科の開設以来、障がいのある者の志願(受験)者はおらず、実際に入学した者はいない。校舎入口へのスロープや車いす用段差解消機など基本的な施設は整備されている。その他の支援体制については、今後ケースバイケースで考えていく方針である。〈評価の視点 5-4〉

多様なバックグラウンドと将来の方向性を持つ社会人や留学生に対応するべく、専任教員およびプロジェクト担当教員による学習および進路支援体制が整備されている。また、平日の昼間に来校し難い社会人などに対して、(ア)夜間(19時まで)および土曜日午後(17時まで)の事務窓口受付時間を設定、(イ)インターネットによるグループウェア内の掲示板機能を使った諸連絡などのサービスが提供されている。留学生対応の目的で、「外国人留学生ハンドブック」が国際交流センターから配布されている。〈評価の視点 5-5:外国人留学生ハンドブック <http://www.global.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2017/09/c70425882d82c46154cc50219fb728f0.pdf>〉

入学時に「キャリアマネジメントプログラム」を実施するとともに、専任教員および「プロジェクト」の指導教員により、授業時間の前後を利用するなど適宜、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別相談・指導が行われている。

人事コンサルティング会社を経営する本専攻の修了生が、IM専攻キャリア・アドバイザーに就任し、在学生の相談窓口となっている。相談実績は、専攻委員会に報告され、①プロジェクト・テーマ選定について、②修了後の進路について、③転職時の心構えや準備事項について、④起業についての不安などの相談概要が件数とともに専攻委員会に報告される仕組みになっている。キャリア・アドバイザーは、学生と個人面談を行うほか、メールでも相談にのっており、その際、デスクネットが利用されている。〈評価の視点 5-6:添付資料 5-5 キャリアマネジメントプログラム資料、研究科教授会資料キャリア相談実績報告〉

本専攻では、「修了生はビジネススクールの財産である」という理念を打ち立てている。IMOB会は2010年に正式に発足し、修了生間の交流と同時に、教員や在校生との交流の面でも重要な役割を果たしている。修了生と在学生が混合で定期的な勉強会や懇親会を開催している。勉強会の会場を提供するとともに、教員がOB会で最近の研究テーマについて講義し、修了生の知的好奇心に応える活動も行っている。

本研究科の情報基盤の一つであるデスクネットには、修了後もWEBメールを使えるようになっており、相互の交流に役立っている。

今後、IMOB会のホームページで、外部への情報発信に踏み込む計画である。修了後に事業化や起業を目指す者に対しては、本学大学院の特定課題研究所であるIM総研と連携して活動することが可能である。2017年度には20名の修了生が、特任研究員として、教員と一緒に事業を進められるようにしている。

<評価の視点5-7：IM総研ホームページ <http://www.im.i.hosei.ac.jp/soken/>

研究開発センターホームページ http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/tokutei_imsoken.html>

本専攻は、社会の中で、あるいは会社の中でイノベーションを起こす人材の育成を目的としているため、優秀な成績で修了したものには、1年間、新一口坂校舎地下のインキュベーション・ルームを事務所として使用することができる。毎年度末に利用を申請した者について、専攻委員会で審議し、利用者を決定している。利用者は、教員および在學生と連携し、事業開始の準備やさらなる研究の深化を行うことができる。インキュベーションの利用者は、四半期ごとに事業の進捗状況について専攻委員会に報告することを義務づけられている。<評価の視点5-8：添付資料5-8 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科インキュベーション・ルーム規程

特待修了生志望願書・インキュベーション施設利用計画書様式>

<根拠資料>

- 添付資料5-6 イノベーション・マネジメント研究科学生アンケートおよび結果
- 添付資料5-1 法政大学学生相談・支援室規程
- 添付資料5-2 法政大学ハラスメント相談室レポート、ハラスメント防止・対策規程
- 添付資料4-1 2018年度イノベーション・マネジメント研究科入試要項 p.11 14 奨学金等
- 添付資料1-2 2018年度イノベーション・マネジメント研究科案内パンフレット P.32
- 添付資料5-3 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金給付規程、法政大学大学院奨学金給付規程、法政大学100周年記念大学院特別奨学金給付規程、法政大学専門職大学院奨学金給付規程
- 外国人留学生ハンドブック
<http://www.global.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2017/09/c70425882d82c46154cc50219fb728f0.pdf>
- 添付資料5-5 キャリアマネジメントプログラム資料、研究科教授会資料キャリア相談実績報告
- 研究開発センターホームページ http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/tokutei_imsoken.html
- 添付資料5-8 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科インキュベーション・ルーム規程
特待修了生志望願書・インキュベーション施設利用計画書様式

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

今後、重点を置くべきことは、OB・OGに対するフォローの一段の充実である。そもそも本専攻の固有の目的である社会でのイノベーションを引き起こすためには、修了後の学生の活躍が

重要である。また、OB・OGの活躍が目に着くようになれば、入学志願者の増加への好循環を生み出すことが期待される。

優秀な修了生を講師として起用することが検討に値する。現状では、MBA特別プログラムで特任講師(一般にはTAと呼ばれることが多いが、本専攻では修了生の社会人の起用を念頭に置いてこの名称を使用している)として「経営診断実習」などの講義科目で補佐を勤めている。より多くの場を与えることで、修了後の励みになると同時に、彼らの知識や教育技術の維持に役立つと考えられる。

また、IM総研の活動レベルを一層上げることが必要である。修了生の事業化を助けると同時に、官公庁からの助成金等、外部資金の獲得の面で本専攻にとって重要な活動となる。

(2) 改善のためのプラン

2012年度に、IMOB会でホームページが制作され、運用が開始されている。このホームページを通じて、学生の修了後の活動が社会に発信されていくこと、修了生と在学生の間のコミュニケーションが徐々に充実してきている。

修了生が本専攻の特任講師に起用されることは、幾つかの観点で有効と考えられる。まず、在校生と先輩との間の関係を築くのに役立つ。第二に、修了生のモチベーションを高めることである。今後、適任者を探し、具体化を図ることとしている。

IM総研の活動では、経済産業省、文部科学省などの研究助成金の獲得を目指す。この他、修了生が就任する特任研究員を講師にして、外部セミナーを共催または後援する。これまでも修了生と在校生の間で勉強会が開催されているが、より組織的に活動レベルを上げることが必要である。また、修了生に対しワーキング・ペーパーをWEB上で公表できるよう、規定を整えている。そのためにIM総研としてのホームページを立ち上げるものとされている。

6 教育研究等環境

項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1: 講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。〔専門職〕第 17 条〕〔F群、L群〕

6-2: 学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3: 障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4: 学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5: 教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6: 固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の講義形態に適した設備を有する講義室、演習室、グループワークの可能なスペースなどが整備されている。全専任教員が新一口坂校舎に研究室を持ち、4階と6階のラボスクエアという自由に使える場があるため、教員と学生の交流が一段と容易になっている。

講義室は、下表の新一口坂校舎の教室の内、本研究科が講義で使用するのは、101、302、501教室と演習室（地階）を用いている。この内、101教室の最大定員が64名である。クラス討議では、401、402、403教室、および4階と6階のラボスクエアが使われている。

表 新一口坂校舎

教室	定員	設備	黒板	スクリーン	マイク	他
演習室	60	VD・DVD・VP・OHC	WB	電動	○	NW
101	64	VD・DVD・VP・OHC	WB	電動	○	NW
301	100	VD・DVD・VP・OHC	WB	電動	○	NW
302	63	VD・DVD・VP	WB	○	○	NW
303	30	VP	WB	○		NW
304	30		WB	○		NW
305	24		WB	○		NW
306 実験ラボ						NW
401	18		WB	○		NW
402	18		WB	○		NW

403	18		WB	○		NW
501 多目的教室	48	VD・DVD・VP	WB	電動	○	NW

凡例
○ =ワイヤレスマイク・有線マイク使用可能
VD =ビデオデッキ
DVD =DVDデッキ
VP =液晶プロジェクタ
OHC =書画カメラ
WB =ホワイトボード
NW =情報コンセント (教員用)

「校舎見取り図」に見られるように、本研究科の学生専用の院生研究室（2階）とグループワークや学生・教員間の交流やプレゼンの準備や打ち合わせ、教授との相談などに利用されるラボスクエア（4階3室、6階4室）が整備され利用に供されている。院生研究室は在籍学生全員が自分の座席を持てるように用意されている。

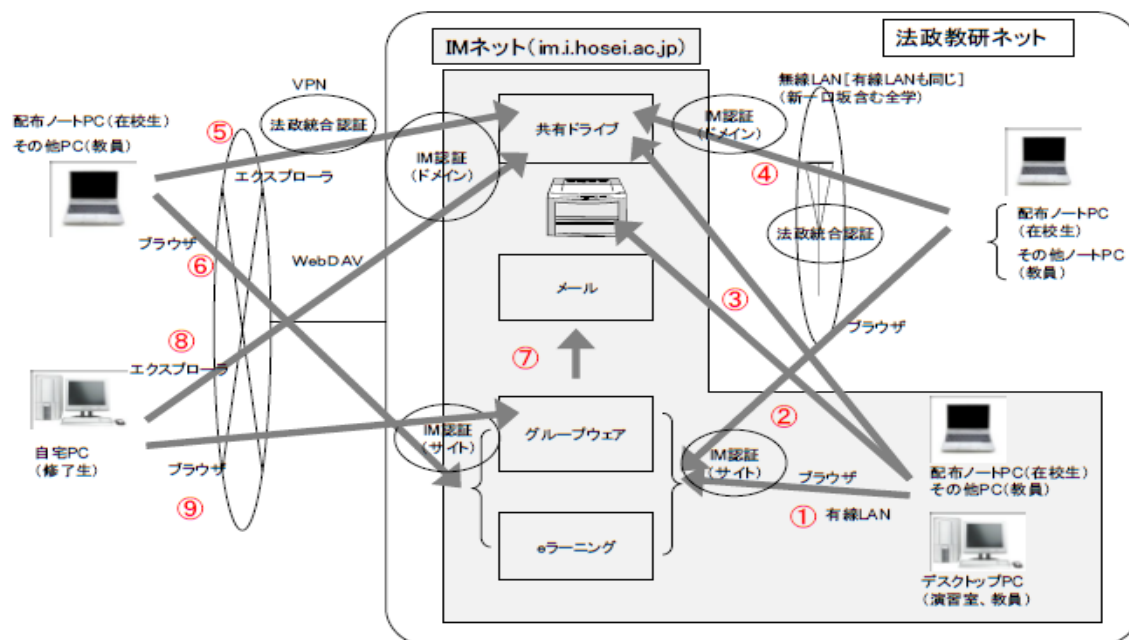
また、学生全員にノートPCが無償で貸与されている。ノートPCは、校舎に設置されている無線LANを経由して、専攻ネットワークに接続されている。演習室には40台のデスクトップPCとプリンターが設置され、講義のない時間帯に学生が自由に使用可能である。＜評価の視点6-1、6-2：添付資料2-1 IM研究科履修ガイド 2018年度 P.70フロアマップ、添付資料6-1 研究室使用細則＞

障がいのあるものへの対応として、施設・設備面での整備状況は、駐車スペースや専用トイレの設置、校舎入口スロープ、車いす用段差解消機等によるバリアフリーを進めるなどの対応がとられている。開校以来、障がいを持つ者が入学を希望してきた例はないが、今後、そのような希望が出てきた場合、その学生の障がいに合わせて対応していくことになると考えている。＜評価の視点6-3＞

本専攻が使用している校舎には、有線によるフロアLANおよび無線LANが設置されている。各教室および演習室には有線LANソケットが設けられているし、それ以外の場所においても無線LANによって本専攻独自のネットワークに接続できる。入学者全員がノートパソコンを貸与され、学生の自己学習を含む教育に必要な情報通信機器と情報交換のためのグループウェア等のシステムが構築されている。

IMネット2011の概要は、下図の通りである。主要な機能は、①IMネットに接続すること（利用できるLANは、院生研究室、演習室、教員研究室の有線LAN）、②法政教研ネットに無線LANで接続できること。③メール（im.i.hosei.ac.jp ドメインメール）をグループウェアから利用できることなどである。＜評価の視点6-4：添付資料6-2 総合情報センター規程、市ヶ谷情

図. IMネット2011システムの概要



教育効果・指導の質を上げるために、「プロジェクト」においては、一人の主査が担当するテーマ（学生数）を原則的に4～5に制限している。また、幾つかの科目では、教員による指導を充実させるべく、履修者数の制限を行っている。例えば、コンサルタント育成のための「経営診断実習」や経営情報系科目等では、修了生を含めた外部講師を活用している（次頁参照）。

教員控室に1名のアシスタントを置き、講義の準備（資料のプリント）や機器の設定などを行っている。また、eラーニングシステムのサポートおよび授業支援補助の目的で、下記のティーチング・アシスタント（T・A）採用制度が確立されている。2017年度は経営診断実習を含め50名の特任講師を採用している。<評価の視点 6-5: 添付資料 6-4 法政大学大学院教育補助員（T・A）に関する規程、法政大学大学院教育補助員（T・A）実施要領、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科特任講師規程>

○法政大学大学院教育補助員（T・A）に関する規程

第4条 教育補助員は、研究科教授会の監督の下で、次の業務を行う。

- (1) 講義担当教員の講義用教材の調査，検索，作成及び印刷等
- (2) 講義時の補助
- (3) 外国人留学生に対する日本語添削補助
- (4) その他委員会が認める事項

○法政大学大学院教育補助員（T・A）実施要領

(目的)

1 大学院教育補助員（以下「T・A」という。）にたいする取扱は、この要領の定めるところによる。

(応募)

2 T・Aに応募する者は、所定の申請書と履歴書を委員会に提出しなければならない。(担当回数)の制

限)

(3、4 略)

5 T・Aが担当できる授業回数は、週6時限以内とする。

2017年度TA活用講義一覧

中小企業政策論	秋学期前半
経営診断実習Ⅰ	春学期
経営診断実習Ⅱ	秋学期
会計入門	春学期後半
デジタル・マーケティング	秋学期前半
財務会計論	春学期後半
ビッグデータ	秋学期後半
データベースの基礎	春学期前半
クラウドコンピューティング	秋学期前半
ファイナンス	春学期
アントレプレナー・ファイナンス	夏期集中 A
IT と経営戦略	秋学期前半
Organizational Management	春学期後半
リテール・マネジメント	春学期前半
ファイナンス	春学期
アントレプレナー・ファイナンス	夏期集中 A
スタートアップ 戦略論	秋学期前半
IT リテラーとビジネス	春学期後半
経営戦略論	春学期
技術イノベーション	秋学期前半
経営戦略論	春学期
技術イノベーション	秋学期前半
GMBA: Project 2-A	通年
海外企業経営研究Ⅰ	夏期集中 A・B
GMBA: Project 1-A	秋学期
マネージャーのための WEB 構築	春学期後半
中小企業政策論	秋学期前半
Organizational Management	春学期後半
コンサルティング技法	春学期前半
中小企業政策論	秋学期前半
生産マネジメント	春学期
ビジネスイノベータ育成セミナー	秋学期後半
課題解決演習Ⅰ	秋学期前半
マーケティング	春学期

マネージャーのための WEB 構築	春学期後半
スモールビジネスのためのシステム論	秋学期後半
クラウドコンピューティング	秋学期前半
Organizational Management	春学期後半
経営戦略論	春学期
技術イノベーション	秋学期前半
スタートアップ戦略論	秋学期前半
リテール・マネジメント	春学期前半
Innovation in Global Business	秋学期前半
Innovators and Leaders	秋学期後半
ビジネスリーダー育成セミナーⅡ	春学期前半
データベースの基礎	春学期前半
IT と経営戦略	秋学期前半

本専攻は、社会の中で、あるいは会社の中でイノベーションを起こす人材の育成を目的としているため、優秀な成績で修了したものには、1年間、新入校舎地下のインキュベーション・ルームを事務所として使用することができる。毎年度末に利用を申請したものについて、専攻委員会で審議し、利用者を決定している。利用者は、教員および在学生と連携し、事業開始の準備やさらなる研究の深化を行うことができる。インキュベーションの利用者は、四半期ごとに事業の進捗状況について専攻委員会に報告することを義務づけられている。＜評価の視点 6-6：添付資料 5-8 イノベーション・マネジメント専攻インキュベーション・ルーム規程、特待修了生志望願書・インキュベーション施設利用計画書 様式＞

<根拠資料>

- 添付資料 2-1 IM 研究科履修ガイド 2018 年度 P.70 フロアマップ
- 添付資料 6-1 研究室使用細則
- 添付資料 6-2 総合情報センター規程、市ヶ谷情報センター利用規程、法政大学教育学術情報ネットワーク利用規程
- 添付資料 6-4 法政大学大学院教育補助員（T・A）に関する規程、法政大学大学院教育補助員（T・A）実施要領、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科特任講師規程
- 添付資料 5-8 イノベーション・マネジメント専攻インキュベーション・ルーム規程、特待修了生志望願書・インキュベーション施設利用計画書様式

項目 18：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の

伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7: 図書館(図書室)には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。〔F群〕

6-8: 図書館(図書室)の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したもとなっていること。〔F群〕

6-9: 固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学は、大学図書館を各キャンパス(市ヶ谷・多摩・小金井)に有し、図書館事務部が計画的・体系的に整備している。蔵書数は現在、和・洋の各種資料を含めて約173万冊である。

市ヶ谷キャンパスの図書館は、新一口坂校舎から少し離れていることもあり、研究科として図書資料室を校舎の地下1階に設置し、学生の利便性に配慮している。2017年4月1日現在、以下の図書・資料が配架されている。また、配架される年間購読の洋・和雑誌は各研究科教授会の承認を経て年に1度更新されている。

- ・和図書 6769冊、
- ・洋図書 190冊、
- ・新聞 4紙、
- ・和雑誌 27誌、
- ・洋雑誌 7誌

<評価の視点6-7: 添付資料6-3 法政大学市ヶ谷図書館利用のしおり、ライブラリガイド[※]、User Guide、法政大学図書館ホームページ[※]

<http://www.hosei.ac.jp/library/index.html>>

イノベーション・マネジメント研究科図書資料室は、年末・年始など特定の全館閉鎖日を除き、日曜・祝日を含め毎日午前8時から午後10時30分まで、建屋の開館時間内はいつでも利用可能になっている。図書館(市ヶ谷)の利用については、法政大学図書館開館日程による。

新一口坂校舎地階の図書資料室は、和洋図書、雑誌、新聞などのほか、修了生のプロジェクト報告書が配架されている(一部は、著者の希望による等の理由で配架されていない)。学生は、プロジェクト報告書を自由に閲覧することが出来、必要な場合、館内に限り2週間を限度に借り出すことが出来る。購入希望図書については、教員を通して購入希望を出すことが出来る。また、個人のパソコンから大学のネットワークに入ることによって、法政大学図書館の図書検索等を行ったり、法政大学が提携しているデータベースにアクセスしたりすることが可能である。<評価の視点6-8: 添付資料2-1 IM履修ガイド[※] P.50_図書室利用の手引き>

本専攻が通常のMBAコースの学生に修了要件として課しているプロジェクトでは、企業データや市場調査、各種アンケート調査の結果を用いて、実態を正確に把握することを求めている。そのために必要とされるデータにアクセスできるような体制を取っている。<評価の視点6-9:>

<根拠資料>

- 添付資料 6-3 法政大学市ヶ谷図書館利用のしおり、ライブラリーガイド、User Guide
- 法政大学図書館ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/library/index.html>
- 添付資料 2-1 IM 履修ガイド 2018 P. 50_図書室利用の手引き

項目 19：専任教員の教育研究環境の整備

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10: 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したもとなっていること。[F群]

6-11: 専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。[F群]

6-12: 専任教員の教育研究活動に必要な機会(例えば、研究専念期間制度)を保証していること。[F群]

<現状の説明>

専任教員の授業担当時間は、1セメスターあたり1～2科目の授業科目の担当及び「プロジェクト」の担当であり、教育の準備及び研究に配慮したもとなっている。一部の教員は、他の学部の兼任講師を務めているが、その負担が過度なものにならないように配慮されている。<評価の視点 6-10：基礎データ表（教員組織）>

新一口坂校舎において、全専任教員が新一口坂校舎に研究室を持ち、教員同士、教員と学生、学生同士の交流が活発になることを目指して、4階と6階にラボスクエアが用意されている。また、専任教員に対する個人研究費が「個人研究費規程」等に基づき、年額22万円が配分されている。<評価の視点 6-11：添付資料 2-1 IM 研究科履修ガイド 2018 年度 P. 70 フォアマップ、添付資料 3-3 個人研究費規程、特別個人研究費支給細則>

専任教員の教育研究活動に必要な機会として、研究休暇制度（サバティカル）があり、イノベーション・マネジメント研究科において2015年度と2017年度にそれぞれ1名が国内研究員の制度を利用している。<評価の視点 6-12：添付資料 3-4 法政大学在外研究員等規程、法政大学在外研究員等規程施行細則、法政大学国内研究員等規程、2014～2017年度の在外・国内研究員枠について 2012年12月6日>

<根拠資料>

- 基礎データ表（教員組織）
- 根拠資料 2-1 IM 研究科履修ガイド 2018 年度 P. 70 フォアマップ
- 添付資料 3-3 個人研究費規程、特別個人研究費支給細則
- 添付資料 3-4 法政大学在外研究員等規程、法政大学在外研究員等規程施行細則、法政大学国内研究員等規程、2014～2017年度の在外・国内研究員枠について 2012年12月6日

【6 教育研究等環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科の施設・設備に関して、基本的に問題は少ない。全専任教員の研究室及び学生の共同研究者が新一口坂校舎に集まり、学生と教員間のコミュニケーションが積極的に行われている。また、ラボスクエアの数も十分であり、クラス討議や諸般の打ち合わせ、外部との会合に用いられている。

今後の課題は、学生へのより細かい対応である。専攻で行っているアンケートなどにより、学生からもニーズを把握して、対応することが必要である。図書およびデータベースに関して、一層の充実を測る必要がある。

(2) 改善のためのプラン

アンケートに基づき、随時改善を行っている。例として、院生研究室の外側通路に設置されていたイスとテーブルについて、学生アンケートで談笑のボリュームが高いとの苦情があり撤去した。今後も、学生の声を聴き、設備面の整備を進める。

図書室の充実に向けて、シラバスに記載される参考文献等を購入し、閲覧できるようにする方針である。セキュリティの面で不審者の侵入などに対応するため、施設の管理会社との連携を深め、必要な措置を講じることとしている。

7 管理運営

項目 20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1:管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

7-2:管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F群〕

7-3:経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

7-4:企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-5:経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

「法政大学専門職大学院学則」第8条の2に基づき、イノベーション・マネジメント専攻に専攻委員会が置かれ、専攻の管理運営に当たるとともに、専攻の意思決定機関として機能している。専攻委員会の構成メンバーは専任教員16名である。

活動や内部規定等の整備に関しては、法人や大学、大学院が制定した規定を準・援用するとともに、それらで十分カバーされない分野については、本部の法務部門の支援を受けながら、専攻独自に規定を決めて対応している。<評価の視点 7-1、7-2：添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則>

専攻委員会では、1名の専攻主任（研究科長を兼務）とイノベーション・マネジメント専攻として2名の専攻副主任を選出規程（内規）に基づき選出し、「教授会規程」第4条にうたわれる（1）教員の人事に関する事項（2）授業科目の編成及び担当者に関する事項（3）プロジェクト指導、試験、単位修得等に関する事項（4）入学、転学、転研究科・専攻、休学、退学、その他学生の地位の得喪・変更に関する事項（5）学生の賞罰に関する事項（6）イノベーション・マネジメント研究科教授会との連絡及び調整に関する事項（7）その他専攻の教育研究上必要な事項、の審議・決定を行っている。<評価の視点 7-3：添付資料 3-2 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授会規程、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会規程>

○法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会規程

(構成)

第1条 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会(以下「専攻委員会」という。)は、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻(以下「専攻」という。)の専任教員(以下「専任教員」という。)によって構成する。

(専攻主任)

第2条 専攻委員会に、専攻主任1名を置く。

2 専攻主任は専任教員の互選による。

3 専攻主任の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(専攻副主任)

第3条 専攻委員会に専攻副主任2名を置く

2 専攻副主任の選出及び任期は、前条第2項及び第3項を準用する。

(審議事項)

第4条 専攻委員会は、専攻に関する次の事項を審議する。

(1) 教員の人事に関する事項

(2) 授業科目の編成及び担当者に関する事項

(3) プロジェクト指導、試験、単位修得等に関する事項

(4) 入学、転学、転研究科・専攻、休学、退学、その他学生の地位の得喪・変更に関する事項

(5) 学生の賞罰に関する事項

(6) イノベーション・マネジメント研究科教授会との連絡及び調整に関する事項

(7) その他専攻の教育研究上必要な事項

(招集、成立及び議長)

第5条 専攻委員会は専攻主任が必要と認めるとき又は3分の1以上の専任教員の要求があったとき専攻主任がこれを招集し、3分の2以上の出席者をもって成立する。

2 専攻委員会の議長は専攻主任とし、専攻主任が事故又は欠けたときは、専攻副主任のうちいずれか1名がこの職務を代行する。

(議事の決定)

第6条 専攻委員会の議事は出席の専任教員の過半数でこれを決定する。

2 前項の定めにかかわらず、特に重大な事項については、出席の専任教員の3分の2以上の多数でこれを決定する。

(議事の記録)

第7条 専攻委員会の議事は、これを記録する。

(構成員以外の出席)

第8条 専攻主任が必要と認めるときは、第1条の規定にかかわらず、専任教員以外の者を専攻委員会に出席させることができる。ただし、議決権は付与しない。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、第6条第2項によってこれを行う。

なお、専攻委員会には、関係事務部門の管理者が出席し、法令・規則等の遵守について、確認が行われている。

外部機関との連携については、専攻委員会が「機密保護ポリシー」を定め、学生および外部機関の知的財産・ノウハウの管理を行っている。これまで多数の法人と機密保持協定を結んで「プロジェクト」および「経営診断実習」などを行っている。

<評価の視点 7-4: 添付資料 7-3 情報セキュリティ管理委員会規程 (内規)、機密保護ポリシー (内規)、機密保護規程 (内規)、機密保護手続一覧>

法政大学の経営系大学院には、アカデミック・スクールとしての経営学研究科およびキャリアデザイン学研究科、独立系大学院の政策創造研究科と、プロフェッショナル・スクールとしてのイノベーション・マネジメント研究科が設置されている。これら4つの研究科では、科目の共同開講と一定範囲内の単位互換による連携を行っている。経営学研究科の科学的アプローチに基づいた教育に対して、イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻では、その使命と目的を果たすために実務的アプローチによる教育を行っている。<評価の視点 7-5: 添付資料 7-2 確認事項 2007年3月31日合併授業等と単位互換に関する確認事項>

<根拠資料>

- 添付資料 1-1 法政大学専門職大学院学則
- 添付資料 3-2 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授会規程、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会規程
- 添付資料 7-3 情報セキュリティ管理委員会規程 (内規)、機密保護ポリシー (内規)、機密保護規程 (内規)、機密保護手続一覧
- 添付資料 7-2 確認事項 2007年3月31日合併授業等と単位互換に関する確認事項

項目 21 : 事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6: 適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔「大学院」第 35 条〕〔F群、L群〕

7-7: 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-8: 事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の管理運営の支援組織として、大学院事務部専門職大学院課イノベーション・マネジメント専攻担当事務室が設置されている。イノベーション・マネジメント専攻担当事務室は法政大学の関係する事務組織と連絡を取りながら、業務を遂行している。<評価の視点 7-6、7-7: 添付資料 7-4 学校法人法政大学事務規程、職務権限規程>

社会人学生への対応として夜間および土曜日に市ヶ谷で事務室を開いている。市ヶ谷の教員控

室に1名のアシスタントを午後4時から午後9時40分まで配置し、講義の準備（資料のプリント）や機器の設定などを行っている。また、より高度な情報技術を常時使えるようにするために、IMネットワークシステム運用委託業者の専門技術スタッフが週1回、8時間出張し、無線LAN接続のためのノートPCの設定等のサポートを行っている。また、2015年度から開校した英語学位プログラムであるグローバルMBAの学生対応のために英語対応の派遣職員スタッフが常駐している。〈評価の視点7-8〉

〈根拠資料〉

- ・添付資料7-4 学校法人法政大学事務規程、職務権限規程

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

管理運営体制はこれまでに十分に整備されてきている。最終的な意思決定機関である専攻委員会の場に、各種委員会が各々の検討事項を報告し、決定に至る仕組みも円滑に動いている。今後の課題は、戦略的な立案と実行の面にあると考えられる。

事務組織に関し問題点は解消されてきている。既に、幅広い時間帯で社会人学生に対応するようになっている。今後、学生の増員が進めば、事務の陣容をさらに拡充する必要がある。

（2）改善のためのプラン

管理運営上、特段の問題点はないため、改善のための具体的プランも策定していない。日々の運営の中で、気づいたこと、指摘されたことを着実に対応していきたい。

8 点検・評価、情報公開

項目 22：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項、「学教法施規」第158条、第166条）〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻は、平成25年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施したが、その際、定員充足や教員の構成についての問題があることを把握し、本専攻内に設置した将来構想実行委員会において問題を解決すべく、改善に取り組んだ。しかし、改善途上であったため、後述のように、平成25年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において問題点（検討課題）として指摘を受けた。

また、平成25年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価では、「経営系専門職大学院基準への適合」との評価結果を受けたが、(a)1年制の定員充足、(b)教員の構成、(c)自己点検・評価の組織的取組について検討課題が付された。

平成22年10月には、大学基準協会に対して、①使命・目的・戦略（特にITの位置づけについて）、②教育の内容・方法・成果等（学位授与方針、教育課程の編成、履修指導・学習相談、改善に向けての組織的な研修等、修了生の進路の把握・公表、教育効の評価の活用）、③教員・教員組織（専任教員数、構成等、専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価）、④学生の受け入れ（学生の受け入れ方針、定員管理）、⑤教育研究環境（図書資料等の設備）、⑥点検・評価、情報公開（自己点検・評価）について「改善報告書」を提出し、適切な対応がなされているという通知を受けた。

本専攻では、教学の改革・改善・実行のための委員会（「将来構想実行委員会」「カリキュラム委員会」「自己点検・FD委員会」「学生アラムナイ委員会」など）を設け、そこで検討された課題を毎月開催される研究科教授会の場で検証・討議しながら自己点検・評価を組織的かつ継続的

に行う仕組みを形成してきた。＜評価の視点 8-1、8-2：添付資料 2-12 2017 年度研究科教授会議事録抜粋 自己点検・FD 委員会報告事項＞

また、2008 年度及び 2013 年度に大学基準協会の認証評価を受け、そこでの指摘に対し、以下の通り改善・改革を行っている。＜評価の視点 8-3：添付資料 2-12 2017 年度研究科教授会議事録抜粋 自己点検・FD 委員会報告事項＞

- (1) 自己点検・FD 委員会において、FD 活動を実質的かつ継続的に実施している。
- (2) 成績評価基準をシラバスに明記するようにしている。
- (3) 自己点検・FD 委員会において、組織的・継続的に自己点検・評価を行い、専攻委員会で承認を得る仕組みが出来ている。

自己点検・FD 委員会が点検・評価報告書の作成にあたり、各委員会との間で現状認識・課題・対応策等を確認し、専攻委員会での了承を得ている。＜評価の視点 8-4：添付資料 2-12 2017 年度研究科教授会議事録抜粋 自己点検・FD 委員会報告事項＞

本専攻は、イノベーションを起こす人材や起業する人材の育成を固有の目的としているので、ベンチャー企業経営者、大手企業経営者、知名度が高い個人および本専攻修了生で社会的に活躍している人から成る 12 名のプロジェクト・アドバイザーと年 1 回懇談会を実施し、意見を聴取し、将来構想実行委員会等での議論、検討に役立てている。＜評価の視点 8-5＞

＜根拠資料＞

- ・添付資料 2-12 2017 年度研究科教授会議事録抜粋 自己点検・FD 委員会報告事項

項目 23：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。〔「学教法」第 109 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕

8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F 群〕

8-8：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔「学教法施規」第 172 条の 2〕〔F 群、L 群〕

- (1) 教育研究上の目的に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。

- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事。
- (6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関する事。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事。
- (8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関する事。
- (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。

8-9：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻は、2013年度に大学基準協会から認証評価を受け、「適合」との判断をいただいた。本専攻では、これにかかわる作業を2012年度に行なっており、点検・評価報告書を作成している。両者ともに、ホームページで公開している。その後は、随時、専攻の問題等について各委員会で検討し、専攻委員会で解決策もしくは方向性を決定しているが、その結果については、パンフレット、ホームページ、入試要項などで適宜公開している。<評価の視点 8-6、8-7、8-8：イノベーション・マネジメント研究科 HP 認証評価結果

<http://www.im.i.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2014/06/2014Hoseiim.pdf>>

本専攻の組織運営と諸活動の状況について社会に広く公開する場として、オープン・キャンパスやオープンセミナー、公開授業、個別相談会などがある。2016年度についてはオープン・キャンパス、オープンセミナーを5回開催した。公開授業は個別相談会とセットで実施している（詳細は項目15参照）。これらの開催に関しては、ホームページで公開している。<イノベーション・マネジメント研究科 HP 2016年度イベント情報 <http://www.im.i.hosei.ac.jp/event/2016/>>

特に、個別相談会では、本研究科に関わる質問は何でも受け付け、出来る限り答えるようにしている。オープンセミナー等への参加者にはアンケートを実施し、その結果は毎月1回開かれる専攻委員会に報告されている。

もう一つの活動公開の場は、入学案内のパンフレットである。毎年工夫を凝らしながら、本専攻の取組がより良く伝わるようにしている。

<根拠資料>

- ・イノベーション・マネジメント研究科 HP 認証評価結果

<http://www.im.i.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2014/06/2014Hoseiim.pdf>

- ・イノベーション・マネジメント研究科 HP 2016年度イベント情報

<http://www.im.i.hosei.ac.jp/event/2016/>

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻は、開設以来、組織運営や学生集めに関するイノベーションを継続して実施してきた。社会の変化に対応し、自らを適応させるために、本専攻の現状について自己点検・評価してきたといえる。専攻委員会およびその下で具体的な課題の検討を行う各種委員会において、こうした問題意識に沿った様々な現状分析と将来に向けた戦略が検討されている。最終的な意思決定

は、専攻委員会で決められ、必要な事項については、適宜ホームページや専攻案内パンフレットで公表されている。

こうしたサイクルは、これまでの14年間に円滑に動くようになってきている。今後は、研究科にとって最大の課題である定員の安定的な充足を継続的に進めていくことが必要である。そこに向けて、さらに新たな試みを続けていくことになる。

(2) 改善のためのプラン

自己点検・FD委員会の活動をより活発にするとともに、将来構想委員会、カリキュラム委員会との連携をより密にしていく必要がある。

終 章

本専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こす人材の養成をめざして発足した。これまでのビジネススクールにはなかった「プロジェクト・メソッド」を開発し、具体的なビジネス・プラン等の作成を学生に課すことで実践的な教育を行ってきた。15年目に入ろうとしているいま、過去の経験を振り返ると、この手法は決して間違っていなかったと自信を持って言うことができる。

1年制の昼間を中心とした運営も新しい試みであった。日本社会の現状を見たとき、会社を辞めるか休職して大学院に通うことには大きなリスクがともなう。事実、本専攻でも昼間通ってくる学生を集めることに苦労してきた。しかし、中小企業診断士養成を行う MBA 特別プログラムを始めてからは、比較的安定して1年制の学生を集められるようになっている。昼間の1年制は、引き続き追求していきたい教育手法である。

今年度の点検・評価報告書を作成する過程で、多くの議論が交わされた。その一端は、「2教育の内容・方法・成果の点検・評価」の(1)検討及び改善が必要な点および(2)改善のためのプラン、ならびに、「4学生の受け入れの点検・評価」の改善のためのプランに記載されている。その他にも、「中小企業に強い法政大学」というイメージをより前面に出す方がよいのではないかという意見も出されている。

本専攻が他のビジネススクールと差別化できる部分の一つは、中小企業に強いことである。本専攻では、中小企業分野において、①起業家(会社を起こす人)、②企業家(現役経営者並びに後継経営者)、③中小企業の経営支援をする人(中小企業診断士などの経営コンサルタント)の三者を育成することをめざしている。

会社を起こすときは当然のことながら小さい企業である。企業家には大企業の経営者も含まれるが、主として中小企業の経営者や後継経営者が本研究科で学んでいる。中小企業診断士については、養成コースを持っているので、明確な差別化要因である。日本の企業数の99%を占める中小企業の活性化に寄与することが、本専攻の重要な役割である。今後、中小企業に強いという特徴をどのように具現化すべきか、さらに検討すべき課題である。

今回の点検・評価報告書の作成を通して、本専攻の課題が明確になった。この知見をもとに、次の10年に向けた方針を作っていきたいと考えている。

(以 上)